

福祉局 令和7年度 局運営方針（案）

1 主な現状と課題

本格的な人口減少・超高齢社会の到来に直面する中でも、将来にわたって持続可能な社会を実現するため、本市の将来都市像（上質な生活都市）の実現に必要な不可欠となる福祉の向上に資する取組を進め、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく、生き生きと健康で安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

また、急激な高齢化やライフスタイルの変化により、社会保障制度に対するニーズはますます増大・多様化していることから、様々な福祉施策を総合的に推進していく必要があります。とりわけ、近年、生活課題の複雑化・複合化により、「制度の狭間」の問題や自ら支援を求めることができない人等の存在が顕在化しています。こうした状況に対応するため、地域住民が主体的に地域課題を把握し解決するための仕組みづくりや、複雑化・複合化した課題を受け止めるための包括的な支援体制の整備が求められています。

さらに、単身世帯や高齢者のみの世帯の増加による孤独・孤立の問題の深刻化やケアラーの問題等、近年新たに対応が求められている喫緊の課題に対しても、行政、地域、事業者等の様々な主体が連携し、柔軟に対応していく必要があります。

（１）包括的な支援体制の整備の推進

複雑化・複合化した生活課題の相談に対応するため、「福祉まると相談窓口」を中核として、多機関連携によるチームアプローチを行うなど、課題を解決に導く相談支援体制の充実が必要です。

また、制度の狭間にある生活課題を抱えた方や自ら支援を求めることができない方などに対しては、高齢、障害等の属性を問わず伴走型支援を行うコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を各区に段階的に配置し、関係機関や地域住民と連携しながら、継続的なアウトリーチ支援や寄り添い伴走する個別支援と、地域課題の解決に向けた地域支援・仕組みづくりを推進する必要があります。

さらに、ケアラー・ヤングケアラーが抱える悩みや課題を社会問題として認識し、社会全体で支えていくため、ケアラー・ヤングケアラーの社会的認知度や理解の向上を図る周知啓発を行うとともに、ケアラーの悩みや不安等の軽減又は解消を図り、相談支援体制を整備していく必要があります。

地域共生社会の概念図



※厚生労働省資料

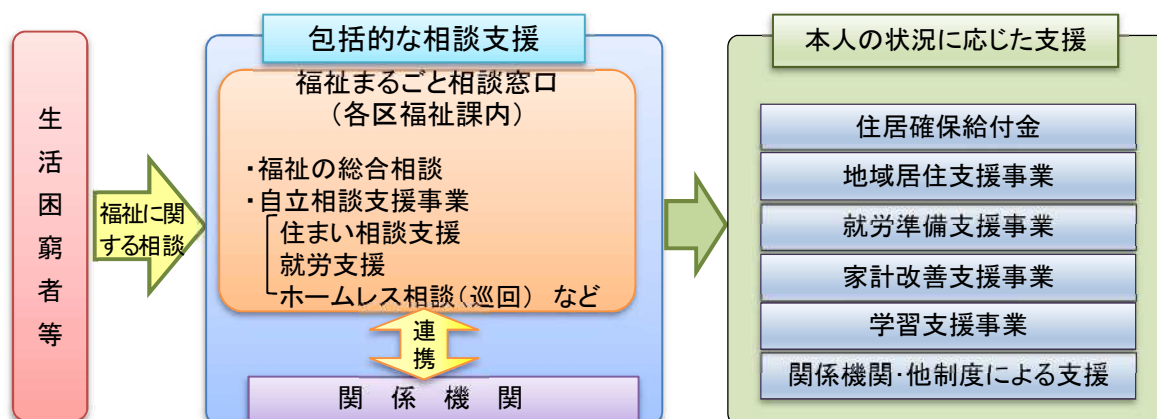
（２）生活困窮者支援の推進

生活困窮者向け自立相談支援事業としては、ジョブスポットを活用した就労支援、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援、家計管理能力を高めるための家計改善支援など相談者の状態に応じた支援策を用意する必要があります。あわせて、世代間の貧困の連鎖を防止するため学習支援を実施し、基礎学力の定着や進学の実支援及び高等学校からの中退防止等を図る必要があります。

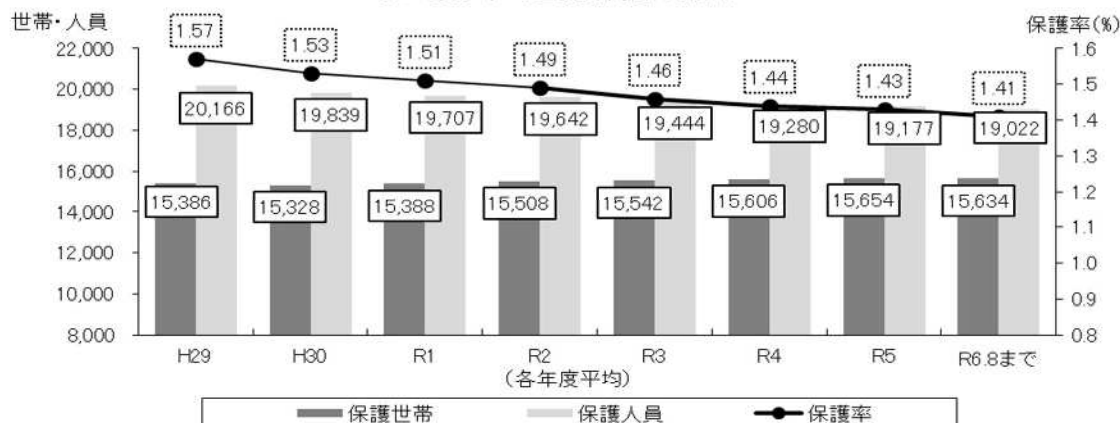
また、持ち家のない単身高齢者の増加等に伴い、住まい探しが困難な方への支援や入居後の定期的な見守り、相談支援を行うため、住まいの相談に対応できる体制を整備し、自立相談支援事業における居住支援を強化する必要があります。

さらに、生活保護業務における不正事案の防止に向けた取組、不正受給対策、居所を喪失するおそれのある者や無料低額宿泊所等入所者に対する転居支援、生活保護受給者への健康管理支援など、自立支援や適正化の取組を進める必要があります。

生活困窮者自立支援制度の全体像

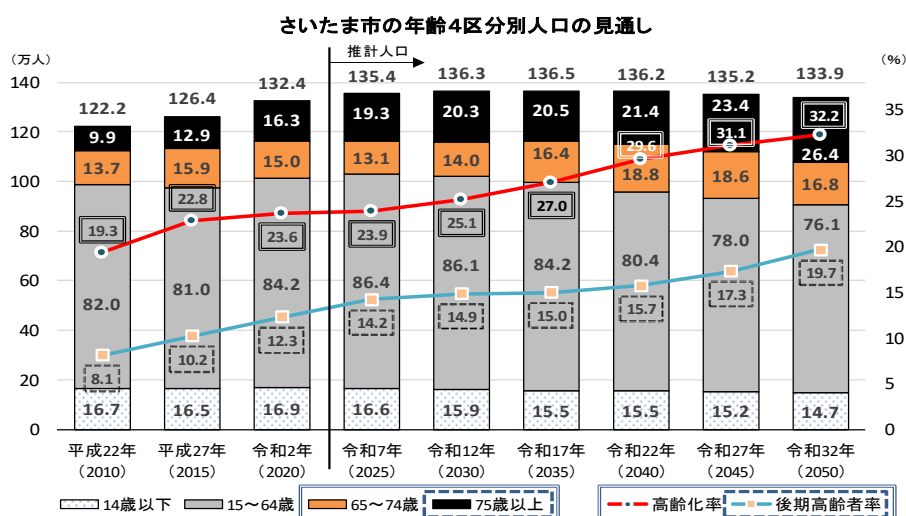


さいたま市の生活保護の動向



（３）高齢者福祉の充実と健康づくりの推進

令和6年9月現在、本市の高齢化率は23.3%であり、人口約135万人のうち、高齢者が31万人を超える状況です。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になる令和7（2025）年には、高齢化率が23.9%に、後期高齢者率も14.2%に達する見込みです。



資料 令和2（2020）年までは、「国勢調査」（総務省）に基づきます。

※令和7（2025）年以降は、国立社会保障・人口問題研究所から発表された推計値につき、上記説明の数値（実績値）とは異なります。

※あくまでも過去の状況から推計されたものであり、今後の都市開発等の政策的要因を加味したものではありません。

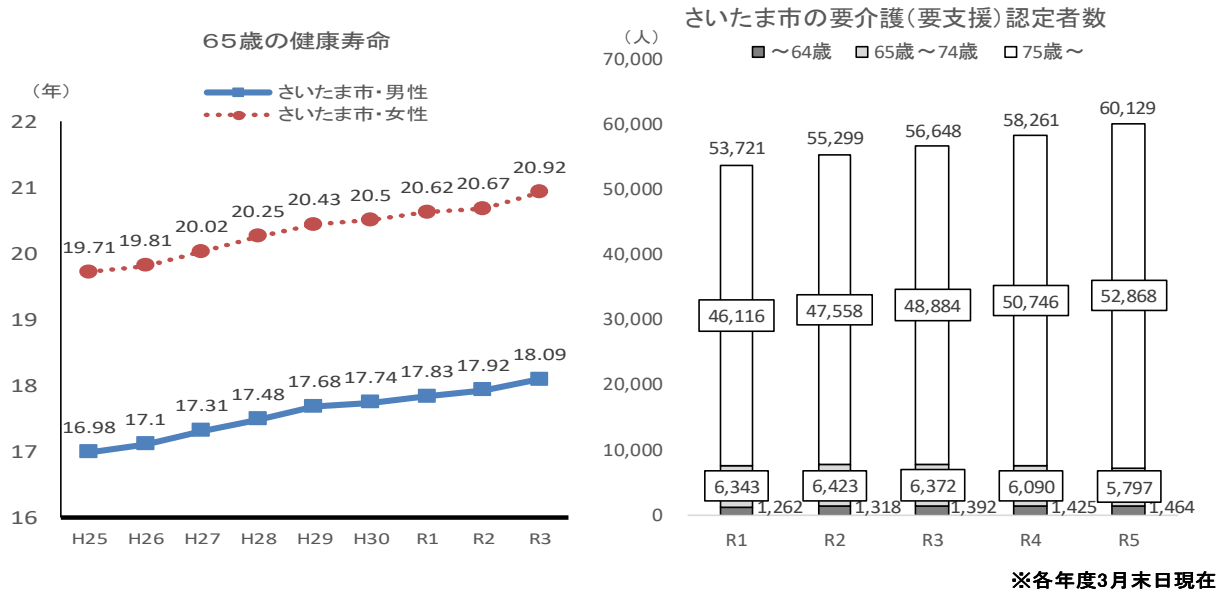
※端数処理の関係で内訳の合計が総数と一致しない場合があります。

このような超高齢社会において、市民一人ひとりが「人生100年時代」、「生涯現役社会」を見据えてライフデザインを描き、充実したセカンドライフを送り、積極的な社会参加を通じて地域活動の担い手として活躍できるよう、様々な環境づくりに取り組む必要があります。

他方で、寿命が延び、年齢を重ねるほど、要介護状態になるリスクや認知症の有病率は高くなっていきます。市民が幸せを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけではなく、いきいきと暮らすことができるようなQOL（Quality of Life：生活の質）の向上が大切です。

そのため、運動・栄養（口腔ケアを含む。）・社会参加の3つの観点から行う保健事業や介護予防の取組などを充実させていくことが重要です。高齢者自身が通いの場等へ参加し、健康づくりや生活機能の維持、地域活動などに積極的に取り組むことができるよう、科学的裏付けに基づく支援を進めます。また、令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、地方公共団体の責務として、認知症の人及びその家族等の意向を尊重しながら認知症施策を講じていくことが掲げられました。認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、「予防」と「共生」の施策を推進します。

こうした取組を推進し、介護予防や介護状態の重度化抑制を図るとともに、たとえ重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」を推進します。



(4) 障害者支援の推進

障害の有無にかかわらず、誰もが自らの主体性を持って安心して生活を送ることができる環境の整備が求められています。

このため、地域社会に幅広く障害のある方に対する理解を深め、差別や虐待をなくすとともに、地域社会における様々な活動において、誰もが参加できる環境づくりを行う必要があります。

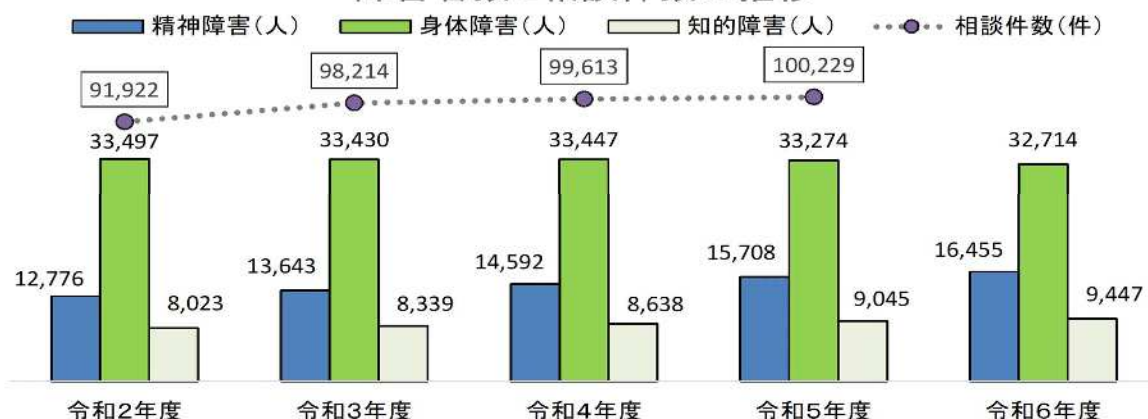
また、障害のある方一人ひとりの生活状態や障害に合わせて、ニーズを的確に把握し、そのニーズに合ったサービスを提供するために、相談支援体制の強化に取り組むとともに、地域共生社会の実現に向けて、地域ネットワークの構築を図る必要があります。

さらに、障害者の社会参加への意識は高く、就労意欲が増す中、就労に関する相談が増加傾向にあること、加えて発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる環境を整備し、社会資源を開拓していく必要があります。

近年の障害者福祉法制の動向

- 平成23年8月 障害者基本法（改正）
障害者権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整
- 平成24年10月 障害者虐待防止法
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定
- 平成25年4月 障害者総合支援法（改正）
障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加
- 平成28年4月 障害者差別解消法
障害を理由とした差別の解消のための国や自治体の取組を義務化
- 平成30年4月 障害者総合支援法（改正）
障害者が自らの望む地域生活を営むことができるよう、新たなサービスの創設等
- 令和4年5月 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法
障害者による情報の取得利用・意思疎通に係る施策の基本理念を規定
- 令和6年4月 障害者差別解消法（改正）
事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化

障害者数と相談件数の推移



※障害者数は、各年4月1日の手帳所持者数

※相談件数は、障害者生活支援センターでの受付件数

(5) すべての人の健康と暮らしを守る社会保険制度の充実

近年、急激に進行する高齢化や働き方を含めた暮らしの多様化を背景に、健康と暮らしを守る社会保険制度は益々その重要性を増しています。

国民健康保険事業特別会計では、国民健康保険から後期高齢者医療制度への移行や社会保険加入要件緩和等により被保険者の減少が続いています。また、他の医療保険と比べ高齢者が多いことから医療費水準が高く、低所得者の加入割合も高いことなど構造的な問題を抱えており、その財政基盤は極めて脆弱となっています。

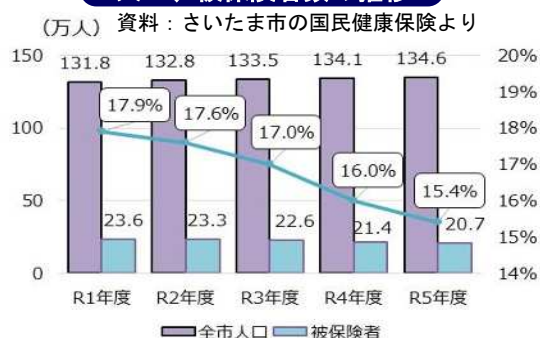
この問題を解決するために、国は平成30年度から国民健康保険を県単位化して財政運営の責任主体としましたが、市でも、国保財政の健全化を進めるため、医療費及び保険給付の適正化の推進、健康診査や糖尿病性腎症重症化予防対策事業、重複頻回受診者等保健事業等を引き続き実施していく必要があります。

後期高齢者医療事業特別会計では、団塊の世代が75歳を迎え、被保険者数も増加しています。それに伴い、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合への事務費や療養の給付に要する費用等についての納付金が増加しています。

介護保険事業特別会計では、今後の高齢者数、要介護認定者数の伸びを慎重に精査したうえで、給付等に必要な額を積算するとともに、科学的裏付けに基づく介護の推進のための調査・検討等の取組を進める必要があります。

<本市の国保被保険者数の推移>

人口、被保険者数の推移



- 人口は増加しているものの、国民健康保険の被保険者数、加入率は年々減少している。

<本市の国保被保険者の医療費の推移>

医療費総額*1と一人当たり医療費*2



*1：総医療費は医科・歯科・調剤レセプトの合計

*2：一人当たり医療費は、年間医療費総額を年間平均被保険者数で除して算出した。

2 基本方針・区分別主要事業

本格的な人口減少・超高齢社会の到来やライフスタイルの変化により、ますます増大・多様化している社会保障制度に対するニーズに応え、誰一人取り残さない、誰もが自分らしく、生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指していく必要があります。

こうした状況を踏まえ、福祉局では、局の担う分野を以下の5つの主要な柱に分け、局内3部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取組を進めていきます。

(1) 包括的な支援体制の整備の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
1	新規	コミュニティソーシャルワーカーの配置 〔福祉総務課〕	50,648 (12,662)	0 (0)	4区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、制度の狭間にある生活課題を抱えた人や自ら支援を求めることができない人等への伴走型支援を実施します。	Ⅱ-154
2	拡大 総振	ケアラー・ヤングケアラー 啓発事業 〔福祉総務課〕	5,335 (4,825)	3,975 (0)	ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するため、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を実施します。	Ⅱ-154
3	拡大 総振	包括的な支援体制の構築 〔生活福祉課〕	6,419 (1,840)	3,995 (1,252)	各区に福祉まるごと相談窓口を設置し、生活困窮者や福祉の複合的な課題を抱えた方等の相談を包括的に受け止め、相談内容に応じた必要な支援のコーディネートを実施します。	Ⅱ-160
4	総振	ケアラー相談事業 〔いきいき長寿推進課〕	9,735 (9,735)	10,554 (10,554)	様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。	Ⅱ-176
5	新規	介護・障害福祉サービス事業者への処遇改善加算の取得支援 〔介護保険課、障害政策課〕	8,344 (0)	0 (0)	介護・障害福祉サービス事業者への専門家派遣等により、賃金体系の整備など総合的な職場環境の整備を支援することで、処遇改善加算の取得支援を行います。	Ⅱ-164 Ⅱ-181

(2) 生活困窮者支援の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
6	総振	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供 〔生活福祉課〕	116,602 (53,672)	117,059 (58,531)	生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、子どもの基礎学力の向上や大人と触れ合う居場所の提供等を目的とした学習支援を実施します。	Ⅱ-160
7	総振	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援 〔生活福祉課〕	123,092 (32,587)	123,898 (33,010)	生活保護受給者等の自立を支援するため、就労支援員の配置や、ジョブスポットを活用した就労支援及び就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。	Ⅱ-160

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
8	拡大 総振	安定した地域生活に向けた 居住支援の推進 〔生活福祉課〕	125,663 (40,059)	93,232 (24,377)	住まいに関する包括的な相談支援や、生活困窮者及び生活保護受給者等を対象にアパート等への転居支援等を行う地域居住支援を実施します。	Ⅱ-160
9		定額減税補足給付金の給付 〔福祉総務課〕	6,827,439 (0)	6,526,750 (0)	令和6年分所得税額及び定額減税の実績額等の確定後、本来給付すべき額が令和6年度に支給した給付金の額を上回った方に対して不足分を給付金として支給します。	Ⅱ-161

(3) 高齢者福祉の充実と健康づくりの推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
10	総振	一般介護予防事業 〔いきいき長寿推進課〕	124,998 (15,625)	120,197 (15,024)	高齢者自身が通いの場等で継続して運動を行うことができるよう介護予防の普及・啓発、ボランティアの育成を行う等、「地域づくりによる介護予防」を推進します。	Ⅱ-188
11	総振	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 〔国保年金課、いきいき長寿推進課〕	39,460 (0)	49,931 (0)	医療・介護のデータから地域の健康課題を把握し、生活習慣病予防や低栄養予防を目的とした個別的な保健指導や、「通いの場」等での健康教育・健康相談等を実施します。	Ⅱ-171 Ⅱ-177
12	総振	セカンドライフ支援事業 〔高齢福祉課〕	9,679 (9,679)	8,882 (8,882)	おおむね50歳以上の中高齢層の市民に対して、ボランティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカンドライフ支援センターを運営します。	Ⅱ-173
13	総振	シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 〔高齢福祉課〕	51,672 (47,588)	53,564 (48,754)	65歳以上の方が登録団体で健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。	Ⅱ-175
14	総振	アクティブチケット交付事業 〔高齢福祉課〕	29,502 (29,502)	25,017 (25,017)	シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。	Ⅱ-175
15	総振	高齢者大学事業 〔高齢福祉課〕	21,516 (21,516)	21,893 (21,893)	積極的な社会参加により生きがいを高め、あわせて地域での活躍の道を開くことを目的に、60歳以上の方を対象とした1年制の大学と大学院を運営します。	Ⅱ-173
16	総振	シルバー人材センター事業 〔高齢福祉課〕	203,215 (203,202)	168,689 (168,677)	社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、（公社）さいたま市シルバー人材センターを支援します。	Ⅱ-173
17	拡大	全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催準備 〔高齢福祉課〕	50,564 (50,564)	4,671 (4,596)	令和8年度に、厚生労働省、埼玉県、さいたま市及び（一財）長寿社会開発センターが主催する第38回全国健康福祉祭埼玉大会を円滑に開催するため、リハーサル大会等を行います。	Ⅱ-173

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
18	総振	健康福祉センター東楽園の開館 〔高齢福祉課〕	202,503 (202,503)	2,329,711 (356,511)	市民の健康維持・増進や生きがいづくり、教養・学習支援、市民相互のふれあいや地域・世代間の交流を促進する施設として、令和7年4月に開館します。	Ⅱ-178
19	総振	地域包括支援センターの運営 〔いきいき長寿推進課〕	1,151,040 (221,575)	1,130,799 (217,683)	地域の高齢者等を様々な面から総合的に支える地域包括支援センターを運営するとともに、さらなる利用促進のため、周知を行います。	Ⅱ-188
20	総振	高齢者生活支援体制整備事業 〔いきいき長寿推進課〕	124,440 (23,957)	125,583 (24,172)	支え合いの地域づくりを推進するため、地域包括支援センターに配置する地域支え合い推進員の活動の支援を行い、地域の関係者間のさらなる連携構築などの取組を実施します。	Ⅱ-188
21	総振	高齢者見守り活動奨励補助金交付事業 〔高齢福祉課〕	11,282 (11,282)	11,627 (11,627)	地域における見守り活動を活性化し、高齢者等が安心、安全に暮らせる社会を構築するため、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動等を支援します。	Ⅱ-175
22	拡大 総振	高齢者等の移動支援事業の拡大 〔高齢福祉課〕	2,640 (2,640)	2,400 (2,400)	高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、対象団体数を拡大し、補助金を交付します。	Ⅱ-175
23	拡大	老人クラブの育成支援 〔高齢福祉課〕	27,253 (18,170)	27,176 (18,119)	老人クラブの活動支援等を行うとともに、高齢者の交流等を目的としたゲートボール大会を開催します。老人クラブの活性化に向けて、補助対象団体の下限人数や基準額等を改定します。	Ⅱ-175
24	総振	シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業 〔高齢福祉課〕	36,144 (4,518)	38,050 (4,755)	60歳以上の方が受入施設等でボランティア活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金や元気応援券と交換又は福祉団体等に寄附できる事業を実施します。	Ⅱ-187
25	拡大 総振	認知症フレンドリーまちづくりセンターの運営 〔いきいき長寿推進課〕	144,294 (44,239)	142,537 (44,580)	認知症の方の意思を尊重し、住み慣れた地域の生活を継続できるよう、認知症フレンドリーまちづくりセンターの運営やピアサポートの支援等、予防と共生のまちづくりを進めます。	Ⅱ-176 Ⅱ-188
26	新規 総振	データを活用した更なる介護予防の推進 〔いきいき長寿推進課〕	21,647 (2,706)	0 (0)	「JAGES（ジェイジス）プロジェクト」の調査結果を活用した、地域特性に応じたデータに基づく介護予防を推進します。	Ⅱ-188

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

(4) 障害者支援の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
27	総振	ノーマライゼーション普及啓発事業 〔障害政策課〕	8,450 (2,296)	7,321 (2,028)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため「障害者週間」市民のつどいの開催のほか、職員等に対する研修などを実施します。	Ⅱ-161
28	総振	ノーマライゼーションカップ開催事業 〔障害政策課〕	5,000 (1,250)	5,000 (1,250)	ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、ブラインドサッカーの親善試合であるノーマライゼーションカップを開催します。	Ⅱ-161
29	拡大	障害者施策の総合的かつ計画的な推進を行う事業 〔障害政策課〕	12,648 (12,195)	682 (682)	次期障害者総合支援計画策定に向けたアンケート調査のほか、障害者スポーツの現状把握等に関する調査・研究を行います。	Ⅱ-161
30	拡大	障害者就労支援施設 (仮称)やまぶきの移転再整備 〔障害政策課〕	25,291 (7,583)	9,349 (9,349)	槻の木第1やまぶき、第2やまぶきを岩槻区西原地内の市有地に移転統合するにあたり、西原放課後児童クラブの建物解体に必要な実施設計及び統合施設の基本・実施設計を行います。	Ⅱ-168
31	総振	グループホーム整備促進事業 〔障害政策課〕	55,300 (34)	43,350 (2,950)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活するために、グループホームを整備する事業者に対して補助金を交付します。	Ⅱ-169
32	総振	障害福祉サービス事業所等整備促進事業 〔障害政策課〕	180,400 (34)	177,300 (11,900)	障害者が自ら選択した地域で安心して生活するために、障害福祉サービス事業所等を整備する事業者に対して補助金を交付します。	Ⅱ-169
33	拡大 総振	障害者生活支援センター運営事業 〔障害福祉課〕	407,918 (300,073)	361,701 (275,071)	障害者の相談支援体制の強化を図るため、基幹相談支援センターを整備し、相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施します。	Ⅱ-165
34	拡大	障害者(児)への日常生活用具等の給付 〔障害福祉課〕	338,779 (84,696)	319,221 (79,806)	日常生活上の便宜を図るため、重度の障害者(児)に対し、日常生活用具を給付又は貸与します。また、物価高騰等の影響を踏まえ、基準額の見直しを行います。	Ⅱ-165
35	総振	障害者(児)の移動支援の実施 〔障害福祉課〕	821,376 (205,346)	843,683 (210,924)	屋外での移動が困難な障害者(児)を対象として、社会生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出の際の移動を支援します。	Ⅱ-165
36	総振	日中一時支援事業 〔障害福祉課〕	37,165 (9,292)	35,739 (8,936)	障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的に、日中一時支援を実施します。	Ⅱ-165
37	総振	障害者総合支援センター障害者支援事業 〔障害者総合支援センター〕	18,337 (18,337)	17,886 (17,886)	障害者の就労の促進を図るため、就労相談支援、雇用創出コーディネーターの事業所訪問による就労の場の拡大、ジョブコーチの職場訪問による定着支援などを実施します。	Ⅱ-170

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
38		発達障害者地域支援マネ ジャーの配置による地域支 援体制の強化 〔障害者総合支援セン ター〕	12,523 (3,132)	12,523 (3,132)	発達障害者への地域支援体制を強化するため、 地域支援マネジャーを配置し、講座の開催・訪 問コンサルテーション等により、地域の支援機 関や事業所の支援者をサポートします。	Ⅱ-170

(5) すべての人の健康と暮らしを守る社会保険制度の充実

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和7年度	令和6年度	説明	掲載 ページ
39		一般被保険者療養給付費 〔国保年金課〕	60,084,433 (0)	61,865,682 (0)	一般被保険者に対して、疾病・負傷に関する療 養の給付を現物給付し、療養に要する費用の中 で負担割合に応じた保険者負担分を国保連合会 を通じて医療機関に支払います。	Ⅱ-185
40		特定健康診査等事業 〔国保年金課〕	979,407 (608,917)	992,069 (625,352)	40歳から74歳の被保険者を対象に生活習慣病予 防のための特定健診・特定保健指導の実施や、 糖尿病・高血圧性疾患の重症化予防対策事業を 行います。	Ⅱ-185
41		介護サービス費の支給 〔介護保険課〕	91,859,227 (12,529,190)	90,712,555 (12,372,320)	要介護者が利用した介護サービス及び地域密着 型介護サービスの費用の保険者負担分を給付し ます。	Ⅱ-187

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
福祉総務課 高齢福祉課 障害政策課	節電、節ガスの実施	指定管理施設において節電、節ガスを行うことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	162,513.3
生活福祉課 国保年金課 障害者総合支援センター	会議等のオンライン化、ペーパーレス化	会議等をオンラインで実施することや、ペーパーレス化することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	16.6
監査指導課 国保年金課 介護保険課	電気自動車の積極的活用	出張する際に可能な限り電気自動車、電動自転車、徒歩、公共交通機関を活用し、また、エコドライブを心掛けることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	52.7

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
福祉介護人材の養成 確保事業	福祉施設等従事者・ 福祉事務所職員等研 修事業	研修時間・単価を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,739
社会福祉施設運営費 等補助事業	民間社会福祉施設産 休等代替職員費補助	近年の補助実績及び産休・育休中の支援拡充を考慮し、 事業を廃止する。	△ 1,974
生活困窮者自立支援 事業	生活困窮者の経済的 自立に向けた就労支 援	事業実績に基づき、予算額を縮小する。	△ 806
生活困窮者自立支援 事業	様々な課題を抱える 子どもに対する学習 機会と居場所の提供	学習支援業務（中高生教室）の事業実績に基づき、予算 額を縮小する。	△ 457
ノーマライゼーショ ン推進事業	その他の事業	会議開催会場の見直し及び消耗品費等の削減により予算 額を縮小する。	△ 288
障害者更生相談セン ター管理運営事業	身体障害者手帳、療 育手帳の交付決定	報酬について、過去の実績からの見直しにより、予算額を 縮小する。	△ 280
生涯現役のまち推進 事業	シルバーポイント （長寿応援ポイン ト）事業	過去実績等を考慮し奨励金額の積算方法を見直したた め、予算額を縮小する。	△ 720
生涯現役のまち推進 事業	シルバー元気応援 ショップ事業	シルバー元気応援ショップ協賛店募集業務委託の仕様書 等を見直したため、予算額を縮小する。	△ 587
生活保護執行管理事 業	医療扶助・介護扶助 適正化の推進	診療報酬明細書点検等業務等の事業実績に基づき、予算 額を縮小する。	△ 2,617
介護保険管理事務事 業（介護保険課）	介護保険管理事務事 業（介護保険課）	旅費については、大都市介護保険課長会議の開催場所変 更等により予算額を縮小するとともに、消耗品費につい ては、介護保険被保険者証用カバーの削減等により予算 額を縮小する。	△ 476
包括的支援事業（い きいき長寿推進課）	地域ケア会議推進事 業	地域ケア会議の助言者への報償支出の積算を見直し、予 算額を縮小する。	△ 2,067
包括的支援事業（い きいき長寿推進課）	高齢者生活支援体制 整備事業	印刷物作成について、新たな業者から徴取した見積りを 踏まえて積算を見直し、予算額を縮小する。	△ 1,244
地域支援任意事業 （いきいき長寿推進 課）	介護者カフェ事業	昨年度の交付実績等を鑑み予算額を縮小する。	△ 3,861

※上記のほか、10件△1,272千円の見直し額あり。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業			予算額	62,690
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 163	18款 国庫支出金	37,986
<事業の目的・内容> 誰もが生活の場である「地域」において、自分らしく生き生きと健康で安心して暮らすことができる地域共生社会を実現するために、市民・事業者・行政が協働して、支え合い、尊重し合うコミュニティを築くとともに、それぞれの生活状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを総合的に展開します。 <特記事項> 制度の狭間にある生活課題を抱えた人や自ら支援を求めることができない人等への伴走型支援のため、新たにコミュニティソーシャルワーカーを配置します。 <主な事業>			22款 繰入金	510
			- 一般財源	24,194
			前年度予算額	9,956
			増減	52,734
1 社会福祉審議会の開催 424			4 避難行動要支援者名簿の更新その他 6,133	
社会福祉法に基づき、社会福祉審議会を開催します。			災害対策基本法及び本市地域防災計画に基づき、避難行動要支援者名簿を更新し、関連部署に提供するとともに、新規の名簿掲載者に対し、災害時要配慮者支援マニュアルを配布します。	
2 地域福祉専門分科会の開催 140			5 社会福祉施設苦情処理事業 10	
第3期保健福祉総合計画（地域福祉計画）の進行管理等を行うため、地域福祉専門分科会を開催します。			本市が設置・運営する社会福祉施設において、利用者からの苦情に適切に対応するため、福祉サービス苦情調整委員を配置し、円滑かつ円満な解決を図ります。	
3 コミュニティソーシャルワーカーの配置 50,648			6 ケアラー・ヤングケアラー啓発事業 5,335	
4区にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、制度の狭間にある生活課題を抱えた人や自ら支援を求めることができない人等への伴走型支援を実施します。			ケアラーに対する社会的認知度や理解の向上を図り、ケアラーを社会全体で支える機運を醸成するために、市民、事業者、関係機関等への周知啓発を行います。	
[総振：06-2-2-05]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉のまちづくり推進事業		予算額	1,034
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 163	18款 国庫支出金 105
＜事業の目的・内容＞ 「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障害者等を始めとする全ての市民が安心して生活し、誰もが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。 ＜特記事項＞ だれもが住みよい福祉のまちづくり条例整備基準マニュアルの改定業務が終了しました。 ＜主な事業＞ 1 福祉のまちづくり推進協議会等の開催その他 615 福祉のまちづくり推進協議会及びモデル地区推進部会を開催します。また、小・中学校において、児童・生徒と地域ぐるみで福祉のまちづくりについて学びあう「モデル地区推進事業」を実施します。 [総振：06-2-1-08] 2 駅前総合案内表示板管理事業 25 北浦和駅西口総合案内表示板、武蔵浦和駅西口総合案内表示板及び武蔵浦和駅東口総合案内表示板を管理します。 3 福祉有償運送運営協議会の開催 394 福祉有償運送事業者について、運行管理体制や運送の対価の妥当性等を協議する福祉有償運送運営協議会を開催します。			19款 県支出金 52
			- 一般財源 877
			前年度予算額 9,060
			増減 △ 8,026

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉執行管理事業				予算額	11,066
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 163	18款 国庫支出金 9,197		
<事業の目的・内容> 厚生労働行政及び社会福祉行政の企画、運営、推進に必要な基礎資料を得るための調査を実施します。また、大都市民生主管局長会議等への出席、孤立死防止のための取組、中国残留邦人等に対する支援など、社会福祉各事業の推進を図ります。			24款 諸収入 102		
			- 一般財源 1,767		
			前年度予算額 7,880		
			増減 3,186		
<主な事業>					
1 国民生活基礎調査等事業 2,982		4 再犯防止推進計画の推進 1,016			
国の委託事業である国民生活基礎調査及び後続調査を対象地区の世帯に対して実施します。		再犯の防止等に係る関係行政機関や関係団体等で構成する協議会を開催するほか、令和7年度で計画期間が満了となる市再犯防止推進計画の改定を行います。			
2 大都市民生主管局長会議事業 49		5 社会福祉管理運営費等 5,692			
東京都及び各指定都市の代表者が一堂に会し、直面する各種課題について協議や情報交換を行い、その結果を取りまとめ、国へ要望していきます。		福祉事務所における社会福祉主事等の養成や戦没者等の遺族に対する特別弔慰金申請受付を行います。また、要支援世帯の早期把握のため、協定を締結しているライフライン事業者等と通報体制充実に向けて連絡会を開催します。			
3 中国残留邦人等地域生活支援の推進 1,237		6 指定管理者審査選定委員会の開催 90			
支援相談員を配置するとともに、日本語教室を開催します。		福祉局所管施設の指定管理者の候補者の選定に係る審査会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民生委員活動事業				予算額	194,336
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 163		18款 国庫支出金	1,647
<事業の目的・内容> 民生委員・児童委員の資質の向上及びさいたま市民生委員児童委員協議会組織の強化を目的とし、委員活動の必要経費や研修・大会への参加経費の一部を補助します。また、民生委員・児童委員の負担軽減ひいてはなり手不足解消を目的とする、民生委員協力員を配置します。				- 一般財源	192,689
				前年度予算額	188,624
				増減	5,712
<主な事業>					
1 民生委員推薦会等の開催	1,960				
民生委員・児童委員を厚生労働大臣に推薦するために民生委員推薦準備会・民生委員推薦会・社会福祉審議会民生委員審査専門分科会を開催します。					
2 民生委員活動事業	191,587				
民生委員活動を行うための実費弁償費等の補助や民生委員の資質向上のための研修等を実施します。					
3 民生委員協力員の配置	789				
民生委員活動の一部を補佐し、協力する民生委員協力員を、希望する民生委員・児童委員に配置します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉介護人材の養成確保事業				予算額	10,486	
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費		予算書 P. 163	18款 国庫支出金	30	
＜事業の目的・内容＞ 福祉介護人材の養成確保を図るため、社会福祉施設等職員に対して研修を実施するとともに、研修費の補助を通じて、社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境を整備します。				- 一般財源	10,456	
				前年度予算額		12,173
				増減		△ 1,687
＜主な事業＞						
1 福祉施設等従事者・福祉事務所職員等研修事業		7,959				
福祉施設等従事者を対象に、より質の高い人材育成と職場定着を図るため、研修を実施します。また、福祉事務所職員等の職務能力を高めるため、研修を実施します。						
2 社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業		2,527				
社会福祉施設が職員を研修に派遣した際に、施設が負担した研修費の一部を補助します。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人認可等及び施設整備審査事業				予算額	806
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 163		- 一般財源	806
<事業の目的・内容> 社会福祉法人設立及び社会福祉施設整備に係る事前相談、申請書の受理及び審査を行うことにより、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の円滑な運営を確保します。				前年度予算額	778
				増減	28
				<主な事業>	
1 社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催その他		806		社会福祉法人設立認可、社会福祉施設整備等に際し、本市における施設整備計画との整合を図るため、審査委員会を開催します。また、本課で管理している土地の環境維持のため、草刈りを実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人・施設指導監査事業（監査指導課）				予算額	125
局/部/課	福祉局/生活福祉部/監査指導課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 163		- 一般財源	125
<事業の目的・内容> 社会福祉法人、社会福祉施設等の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。				前年度予算額	109
<特記事項> 社会福祉法人・施設等指導監査（子ども・子育て支援法に基づく）について、社会福祉法人・施設等指導監査事業（子ども・青少年政策課）へ移管しました。				増減	16
<主な事業> 1 社会福祉法人・施設等指導監査 125 社会福祉法、老人福祉法、児童福祉法及びその他関係法令の規定に基づき、本市が所管する社会福祉法人・施設等に対し、最低基準等の実施状況について指導監査を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護・障害事業指導監査事業				予算額	467
局/部/課	福祉局/生活福祉部/監査指導課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書 P. 163		- 一般財源	467
<事業の目的・内容> 介護給付及び自立支援給付等対象サービスの質の確保及び給付の適正化を図るため、介護保険法及び障害者総合支援法等の規定に基づき、市内の指定介護サービス事業者及び指定障害福祉サービス事業者等に対して監査するとともに、必要な助言及び指導を行います。				前年度予算額	465
<主な事業> 1 介護事業指導監査事業 393 介護保険法等の規定に基づき、本市が所管する指定介護福祉サービス事業者等に対し、人員基準、設備基準、運営基準等の実施状況について指導監査を行います。				増減	2
2 障害事業指導監査事業 74 障害者総合支援法等の規定に基づき、本市が所管する指定障害福祉サービス事業者等に対し、人員基準、設備基準、運営基準等の実施状況について指導監査を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（福祉総務課）			予算額	3,311
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 163	- 一般財源	3,311
<事業の目的・内容> 戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。 長年にわたり社会福祉事業に功績のあった方々を表彰し、感謝の意を表するとともに、福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の課題解決に向けて総力をあげて取り組み決意を新たにするため、「社会福祉大会」を開催します。				
			前年度予算額 3,136	
			増減 175	
<主な事業>				
1 戦没者追悼式		2,566		
戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を開催します。				
2 社会福祉大会		745		
社会福祉事業に功績のあった方々への表彰の場として「社会福祉大会」を開催します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（生活福祉課）			予算額	26,999
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 163	24款 諸収入	1
<事業の目的・内容> 行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、歩行に耐えない行旅中の病人に対する救護や、引取者のない死体の埋火葬を行います。 また、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理及び一定期間を経過した遺骨の合葬を行い、遺骨の適切な管理に努めます。 <特記事項> 行旅死亡人等の増加に伴い、事業費が増加します。			- 一般財源	26,998
			前年度予算額	11,646
			増減	15,353
<主な事業> 1 行旅病人及び死亡人等取扱い 26,707 行旅病人及行旅死亡人取扱法等に基づき、行旅病人の救護又は行旅死亡人等の埋火葬を行います。 2 行旅死亡人等の遺骨の管理 292 遺骨を適切に管理するため、行旅死亡人等の遺骨を安置する納骨堂の管理及び一定期間を経過した遺骨の合葬を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉協議会等運営補助事業			予算額	592,512
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 163	18款 国庫支出金	30,776
<事業の目的・内容> 地域福祉の推進や福祉活動の充実を図るため、さいたま市社会福祉協議会及びその他の福祉関係団体等に対し、運営費等の一部を補助します。			24款 諸収入	99
			- 一般財源	561,637
			前年度予算額	603,588
			増減	△ 11,076
<主な事業> 1 各種福祉関係団体等への補助 592,512 (福) さいたま市社会福祉協議会、更生保護関係団体、遺族会等の福祉関係団体等へ補助金を交付します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ふれあい福祉基金補助事業			予算額	20,067
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 163	20款 財産収入	50
<事業の目的・内容> 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、市民や企業等からの寄附金を積み立てた「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し、補助金を交付することにより、地域福祉活動の活性化を図ります。			21款 寄附金	5,000
			22款 繰入金	15,000
			- 一般財源	17
			前年度予算額	20,024
			増減	43
<主な事業> 1 ふれあい福祉基金運用補助金交付事業 15,000 市内で活動するボランティア団体、NPO団体などが行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、補助金を交付します。				
[参考] ふれあい福祉基金残高等の推移 (単位：円)				
		積立額	取崩額	年度末残高
年度	新規	運用利子		
R3	2,946,664	1,668	8,794,000	102,970,065
R4	12,390,447	1,391	8,230,000	107,131,903
R5	3,384,617	4,593	11,599,000	98,922,113
R6(見込)	5,001,000	6,000	25,000,000	78,929,113
R7(見込)	5,000,000	50,000	15,510,000	68,469,113
2 ふれあい福祉基金への積立て 5,050 市民等からの寄附金及び基金を金融機構に預入れしていること等により生じた利子について、積立てを行います。				
3 補助金交付審査会の開催 17 補助金の交付に当たり、申請団体及び事業内容について、交付対象として適切であるか検討するため、審査会を開催します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活困窮者自立支援事業			予算額	439,730
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書 P. 163	18款 国庫支出金	292,741
<事業の目的・内容> 生活困窮者の自立の促進を図るため、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援を行います。また、「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の中学生等を対象とした総合的な学習支援を実施します。 <特記事項> 生活保護執行管理事業から「2 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援」及び「4 安定した地域生活に向けた居住支援の推進」を移管しました。			- 一般財源	146,989
			前年度予算額	185,309
			増減	254,421
<主な事業>				
1 包括的な支援体制の構築	6,419	4 安定した地域生活に向けた居住支援の推進	125,663	
各区に「福祉まるごと相談窓口」を設置し、生活困窮をはじめ、福祉の複合的な課題を抱えている方等の相談を包括的に受け止め、生活困窮者自立支援制度に基づく支援や必要な支援のコーディネートを行います。 [総振：06-2-2-01]		住まいに関する包括的な相談支援や、生活困窮者及び生活保護受給者等を対象にアパート等への転居支援等を行う地域居住支援を実施します。 [総振：06-2-2-04]		
2 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	123,092	5 住居確保給付金の支給	45,870	
経済的な自立を促すため、就労支援員の配置や、ジョブスポットの活用による就労支援を実施するとともに、生活習慣の改善や就労に必要な知識・能力を習得するための就労準備支援を実施します。 [総振：06-2-2-02]		離職等により住宅を喪失した又は喪失するおそれのある方を対象に一定期間、賃貸住宅の家賃相当額を支給します。また、収入が減少し家計改善のため転居が必要な方を対象に家賃の低廉な住宅への転居費用を支給します。		
3 様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供	116,602	6 家計改善支援事業	22,084	
「貧困の連鎖」を防止するため、生活困窮世帯の小中学生及び高校生等を対象に、学習支援教室の開催、進路相談の実施などの支援を行います。 [総振：06-2-2-03]		生活困窮者で負債、浪費等が原因で家計のバランスが崩れている方又は生活保護受給者で大学等へ進学する方への支援のため、家計等に関する相談を行うほか、家計管理に関する助言・指導、貸付けのあっせん等を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉施設等管理運営事業			予算額	96,996
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費	予算書 P. 165	17款 使用料及び手数料	21
<事業の目的・内容> 浦和ふれあい館、大宮ふれあい福祉センター等の適切な管理運営、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。 <特記事項> 大宮ふれあい福祉センターの中規模修繕工事が終了しました。			- 一般財源	96,975
			前年度予算額	945,582
			増減	△ 848,586
<主な事業>				
1 浦和ふれあい館の管理運営	42,423	4 施設の維持管理	4,988	
指定管理者が施設の管理運営等を実施します。		施設を維持管理し、市民に福祉活動の場を継続して提供します。		
2 大宮ふれあい福祉センターの管理	46,950			
指定管理者が施設の管理運営等を実施します。				
3 更生保護施設の管理運営	2,635			
更生保護団体が使用する用地の賃貸借を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業			予算額	6,827,439		
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費	予算書 P. 167	18款 国庫支出金	6,827,439		
＜事業の目的・内容＞ 令和6年度に実施した定額減税補足給付金の給付対象者のうち、令和6年分所得税額及び定額減税の実績額等の確定後、本来給付すべき額が給付金の額を上回った方に対して不足分を給付金として支給します。						
			前年度予算額 8,491,690			
			増減 △ 1,664,251			
＜主な事業＞ <table><tr><td>1 定額減税補足給付金の給付</td><td>6,827,439</td></tr></table> 令和6年度に実施した定額減税補足給付金の給付対象者のうち、令和6年分所得税額及び定額減税の実績額等の確定後、本来給付すべき額が給付金の額を上回った方に対して不足分を給付金として支給します。					1 定額減税補足給付金の給付	6,827,439
1 定額減税補足給付金の給付	6,827,439					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ノーマライゼーション推進事業			予算額	31,615	
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書 P. 169	18款 国庫支出金	8,986	
<事業の目的・内容> 「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」に基づき、広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者の社会参加の推進を図ります。また、障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため障害者政策委員会等を開催するほか、障害者総合支援計画の進行管理及びアンケート調査等を行います。 <特記事項> 次期障害者総合支援計画策定に向けたアンケート調査及び障害者スポーツの現状把握等に関する調査・研究を行います。			19款 県支出金	4,426	
			- 一般財源	18,203	
			前年度予算額		18,926
			増減		12,689
<主な事業>					
1 ノーマライゼーション普及啓発事業		8,450	4 発達障害者支援体制整備事業		2,300
ノーマライゼーションの理念の普及啓発のため、「障害者週間」市民のつどいを開催するほか、SNS等による発信や職員に対する研修の実施など、周知啓発活動を行います。 [総振：06-2-1-01]			発達障害者に対する支援体制を整備するため、発達障害者支援地域協議会を開催するほか、発達障害児の家族等に対する支援、発達障害に関する講演会等を実施します。		
2 ノーマライゼーションカップ開催事業		5,000	5 障害者施策の総合的かつ計画的な推進を行う事業		12,648
市民の障害に対する理解を深め、ノーマライゼーションの理念の普及を図ることを目的として、ブラインドサッカーの国際親善試合であるノーマライゼーションカップを開催します。 [総振：06-2-1-01]			障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため、障害者政策委員会を開催するほか、次期障害者総合支援計画策定に向けたアンケート調査及び障害者スポーツの現状把握等に関する調査・研究を行います。		
3 障害者の権利の擁護の推進事業		294	6 その他の事業		2,923
障害者の権利の擁護に関する委員会を開催するほか、障害福祉サービス事業所の職員等を対象にした研修を実施するなど、障害者の差別解消及び権利擁護のための取組を行います。 [総振：06-2-1-02]			障害者団体が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付するほか、体を動かすレクリエーション教室、障害福祉人材確保事業等を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業		予算額	118,154
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書 P. 169	
<事業の目的・内容> 障害者福祉施策の執行に要する共通事務及び障害福祉システムの運用管理等を行うことにより、障害者福祉施策の円滑かつ効果的な執行を図ります。		18款 国庫支出金	15,110
		19款 県支出金	652
		24款 諸収入	710
		- 一般財源	101,682
<特記事項> 障害福祉システムにおいて制度改正に伴うシステム改修業務等を行います。		前年度予算額	58,587
		増減	59,567
<主な事業>			
1 システム運用管理事業	107,687	4 地域自立支援協議会運営事業	769
区役所等で障害者福祉施策の執行に使用する障害福祉システムの運用保守業務及び改修業務、サーバや請求審査ソフトの賃貸借等を行います。		関係機関等が、地域における障害者等への支援体制に関する課題を共有し、連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制整備について協議を行います。	
		[総振：06-2-1-04]	
2 障害者福祉施策の共通事務	5,943	5 指定医師等審査部会運営事業	419
障害者福祉施策の効率的な執行のため、障害福祉課及び各区支援課の職員の旅費、事務用品の調達等を行います。		身体障害者福祉法に基づき、身体障害者手帳の申請に係る診断書を作成する医師等を指定するに当たって意見を聴くため、医師等による審査部会を開催します。	
3 障害者福祉ガイド作成事業	3,139	6 その他の事業	197
障害福祉サービス等の情報を分かりやすく記載したガイドブックを作成し、障害者及びその家族等への情報提供を行います。		身体障害者福祉法に基づく指定医師を対象とした研修会の開催等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者更生相談センター管理運営事業		予算額	9,155
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者更生相談センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費	予算書 P. 169	
<事業の目的・内容> 身体障害者及び知的障害者の方々の自立と社会参加を支援するため、本人及びその家族からの相談を福祉事務所を通じて受け付け、必要に応じて医学的・心理学的・職能的判定等の専門的・技術的支援、関係機関等への情報提供、連絡調整等を行います。また、高次脳機能障害者支援では各区支援課等に対して、支援困難な事案への提案や助言、さらに人材育成のための研修会等を開催します。		- 一般財源	9,155
		前年度予算額	9,540
		増減	△ 385
<主な事業>			
1 身体障害者更生相談所	4,674	4 高次脳機能障害者支援	1,400
身体障害者に関する専門的・技術的支援、医学的判定、補装具の処方・適合判定、情報提供、その他必要な援助を行います。		高次脳機能障害者に関する専門的相談や人材育成等の研修会の実施、高次脳機能障害の理解促進のための普及啓発、その他必要な支援を行います。	
		[総振：06-2-1-04]	
2 知的障害者更生相談所	1,732		
18歳以上の知的障害者に関する専門的・技術的支援、医学的・心理学的・職能的判定、その他必要な援助を行います。			
3 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定	1,349		
身体障害者手帳、療育手帳の交付決定及び手帳の作成を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人障害者等福祉手当給付事業				予算額	361
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書	P. 169	- 一般財源	361
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金重度障害者及び日本人無年金重度障害者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。					
				前年度予算額 722	
				増減 Δ 361	
<主な事業> 1 在日外国人障害者等福祉手当給付事業 361 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者スポーツ振興事業				予算額	18,945
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書	P. 169	18款 国庫支出金	1,137
<事業の目的・内容> 障害者スポーツ教室の開催、全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣等を行い、スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強・社会参加の推進を図ります。				19款 県支出金	568
				- 一般財源	17,240
				前年度予算額	19,849
				増減	△ 904
<主な事業> 1 全国障害者スポーツ大会事業 16,670 スポーツ活動を通じ、障害者の社会参加を促進するため、全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣するための経費及び選手の強化練習の経費に対して補助金を交付します。					
2 障害者スポーツ教室開催事業 2,275 スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強や、交流、余暇等による社会参加を促進するため、各種スポーツ教室を開催します。				[参考] 障害者スポーツ教室内容	
				サッカー、野球、フライングディスク、ボッチャ、ボウリング、水泳、バスケットボール、車いすバスケットボール、陸上、卓球、バレーボール、卓球バレー	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業（障害政策課）			予算額	382,692
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 169	16款 分担金及び負担金	9,098
<事業の目的・内容> 地域活動支援センター事業などの障害者支援施策を実施することにより、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。			18款 国庫支出金	22,235
			19款 県支出金	9,493
			- 一般財源	341,866
			前年度予算額	384,146
			増減	△ 1,454
<主な事業>				
1 地域活動支援センター事業	355,676	4 福祉・介護職員等処遇改善加算取得支援事業	2,294	
市内において、障害者等に対し創作的活動及び生産活動の機会を提供し、社会との交流を図る等、地域の実情に応じた支援を行う地域活動支援センターに、その運営費等を補助し、障害者の福祉の向上を図ります。		障害福祉サービス事業所等の賃金体系の整備など総合的な職場環境の整備を支援することで、処遇改善加算の取得を促進し、福祉・介護人材の確保及び定着を図ります。		
2 心身障害者地域デイケア事業	9,948	5 システム運用管理事業	1,894	
身近な地域で通所により必要な自立訓練又は授産活動を行う心身障害者地域デイケア施設に対し、運営費・処遇改善費・賃借料を補助します。		障害福祉サービス事業所を管理するシステムについて、運用保守業務、報酬改定等の制度改正に伴うシステム改修業務を実施します。		
3 グループホーム運営費等補助事業	9,986	6 その他の事業	2,894	
医療的ケア等が必要な重度障害者を受け入れるために、看護師を配置又は生活支援員を基準以上に加配しているグループホームに対し、国の報酬に上乗せして予算の範囲内で補助金を交付します。		障害児通所支援事業所及び共同生活援助事業所職員の質の向上を図るため、指定事業者研修事業を実施するほか、ピアサポート活動の取組を支援する障害者ピアサポート研修事業等を実施します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業（障害福祉課）			予算額	340,838
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 169	18款 国庫支出金	21,827
<事業の目的・内容> 福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成、生活ホーム等への運営費補助など、市独自の事業を主とする障害者施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			- 一般財源	319,011
			前年度予算額	374,396
			増減	△ 33,558
<主な事業>				
1 福祉タクシー利用料金助成事業	104,266	4 自動車燃料費助成事業	42,102	
障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、初乗運賃相当額を助成する福祉タクシー利用券を交付します。		経済的負担の軽減と生活の利便を図るため、自家用車を使用する重度心身障害者に対し、自動車燃料費の一部を助成します。		
2 生活ホーム事業	11,503	5 点字図書館運営費補助事業	45,897	
障害者の社会的自立を促進するため、生活ホームを運営している設置主体への運営費の補助及び入居者への家賃補助を行います。		視覚障害者への情報提供を促進するため、点字図書館を運営する法人に補助金を交付します。		
3 障害児（者）生活サポート事業	49,676	6 その他の事業	87,394	
在宅の障害児（者）の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣による介護、外出時の介助等のサービスを提供する事業者に補助金を交付します。		障害者の日常生活における自立と社会参加を一層促進するため、心身障害児（者）特別療育事業や手帳診断書料助成事業等を行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業			予算額	48,695,455
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 169	18款 国庫支出金	24,289,759
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法に基づく自立支援給付、児童福祉法に基づく障害児通所給付等を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			19款 県支出金	11,238,080
			24款 諸収入	2
			- 一般財源	13,167,614
			前年度予算額	43,023,598
			増減	5,671,857
<主な事業>				
1 介護給付費等支給事業	30,451,026	4 補装具費支給事業	255,683	
障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス等の利用に係る費用について、介護給付費、訓練等給付費等を支給します。		身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の購入等に係る費用を支給します。また、自己負担額の助成を行い負担軽減を図ります。		
2 障害児通所給付費等支給事業	12,433,125	5 重症心身障害児者のレスパイトケア事業	22,610	
児童福祉法に基づき、障害児の通所等に係る費用について、障害児通所給付費等を支給します。		医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を介助する家族の負担の軽減を図るため、レスパイトケア事業を実施します。		
3 自立支援医療費支給事業	5,385,684	6 その他の事業	147,327	
障害者総合支援法に基づき、医療費の一部を公費負担します。また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）受給者証を発行します。		障害者総合支援法や児童福祉法に基づく障害福祉サービス等の支給決定を行い、受給者証の発行等を行います。また、療養介護を利用した際に、医療費を支給します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域生活支援事業			予算額	1,809,024
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 171	18款 国庫支出金	766,468
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援、移動支援、日常生活用具の給付などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。			19款 県支出金	383,232
			24款 諸収入	3,285
			- 一般財源	656,039
			前年度予算額	1,748,249
			増減	60,775
<主な事業>				
1 障害者（児）の移動支援の実施	821,376	4 障害者（児）への日常生活用具等の給付	338,779	
屋外での移動が困難な障害者（児）を対象として、生活上必要不可欠な外出や社会参加のための外出の際の移動を支援します。		日常生活上の便宜を図るため、重度の障害者（児）に対し、日常生活用具を給付又は貸与します。また、物価高騰等の影響を踏まえ、基準額の見直しを行います。		
		〔総振：06-2-1-06〕		
2 障害者生活支援センター運営事業	407,918	5 日中一時支援事業	37,165	
障害者の相談支援体制を充実・強化するため、障害者生活支援センターを各区に配置するとともに、基幹相談支援センターを追加で整備し、相談支援事業者に対する専門的指導・助言、人材育成等を実施します。		障害者等に日中活動の場を提供し、障害者等の家族の就労支援及び障害者を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ることを目的に、日中一時支援を実施します。		
		〔総振：06-2-1-04〕		
3 重度障害者等の就労支援事業	31,532	6 その他の事業	172,254	
重度障害者等の就労機会の拡大及び就労の継続を支援するため、重度障害者及び視覚障害者等へ障害福祉サービスと同等の支援を実施します。		障害者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、成年後見事業等を行います。		
		〔総振：06-2-1-05〕		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会参加推進事業			予算額	149,824
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 171	18款 国庫支出金	66,338
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場の拡大、活躍の機会の創出及び市民の障害者に対する理解を深めることを目的とし、手話通訳者及び要約筆記者派遣事業、聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業などを実施します。			19款 県支出金	33,165
			- 一般財源	50,321
			前年度予算額	142,916
			増減	6,908
<主な事業>				
1 手話通訳者及び要約筆記者派遣事業	91,084	4 リフト付自動車貸出事業	9,000	
聴覚障害者のコミュニケーションを保障し、社会参加の促進を図るため、必要に応じて手話通訳者や要約筆記者を派遣します。		重度身体障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、レンタカー会社と協定を結び、リフト付自動車を貸し出します。		
2 手話通訳設置事業	985	5 聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業	17,177	
手話通訳者を区役所に設置し、聴覚障害者の区役所における諸手続等に関するコミュニケーションを行います。また、手話通訳者が不在の区役所においてもタブレット端末を用いて、遠隔にて手話通訳を提供します。		聴覚障害者のコミュニケーションを保障するため、手話通訳者や要約筆記者等を養成する講習会を開催します。		
3 盲ろう者向け通訳・介助員養成及び派遣事業	4,483	6 その他の事業	27,095	
埼玉県と共同で盲ろう者向け通訳・介助員の養成・研修及び派遣を行うことにより、重度盲ろう者のコミュニケーション保障と社会参加を促進します。		障害者の社会参加を推進するため、聴覚障害者相談員設置事業や社会参加推進センター運営事業などを行います。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者福祉手当給付事業			予算額	1,017,047
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 171	19款 県支出金	285,145
<事業の目的・内容> 身体障害者手帳の1～3級、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の1・2級のいずれかを所持しており、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的措置による福祉手当の受給資格を有しない在宅の障害者（又は、これらの手当受給者のうち身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳①又はAの重複障害者で在宅の方）に対して、月額5,000円又は2,500円を支給します。			24款 諸収入	1
			- 一般財源	731,901
			前年度予算額	1,022,369
			増減	△ 5,322
<主な事業>				
1 心身障害者福祉手当給付事業		1,017,047	[参考]	
在宅の障害者（身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している方）に手当を支給します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別障害者手当等給付事業			予算額	543,173										
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕											
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 171	18款 国庫支出金	407,591										
<事業の目的・内容> 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、国民年金法等の一部を改正する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過的措置による福祉手当を支給するほか、特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。			24款 諸収入	1										
			- 一般財源	135,581										
			前年度予算額	463,845										
			増減	79,328										
<主な事業>														
1 特別障害者手当 435,046 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者を対象に手当を支給します。		4 特別児童扶養手当認定等事業 855 特別児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定を行います。												
2 障害児福祉手当 104,944 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の障害児を対象に手当を支給します。		[参考]												
3 経過的福祉手当 2,328 昭和61年4月の手当制度改正以前の福祉手当を受給していた障害者のうち、特別障害者手当、障害基礎年金のどちらにも該当しない方を対象に手当を支給します。		<table><tr><th>手当の種類</th><th>令和6年度の手当額</th></tr><tr><td>特別障害者手当</td><td>月額 28,840円</td></tr><tr><td>障害児福祉手当</td><td>月額 15,690円</td></tr><tr><td>経過的福祉手当</td><td>月額 15,690円</td></tr><tr><td>特別児童扶養手当</td><td>(1級) 月額 55,350円 (2級) 月額 36,860円</td></tr></table>			手当の種類	令和6年度の手当額	特別障害者手当	月額 28,840円	障害児福祉手当	月額 15,690円	経過的福祉手当	月額 15,690円	特別児童扶養手当	(1級) 月額 55,350円 (2級) 月額 36,860円
手当の種類	令和6年度の手当額													
特別障害者手当	月額 28,840円													
障害児福祉手当	月額 15,690円													
経過的福祉手当	月額 15,690円													
特別児童扶養手当	(1級) 月額 55,350円 (2級) 月額 36,860円													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者扶養共済事業			予算額 167,244	
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 171	18款 国庫支出金	25,436
＜事業の目的・内容＞ 心身障害者の将来に対して保護者が抱く不安の軽減を図るため、心身障害者を扶養している保護者が相互扶助の精神に基づき毎月一定の掛金を納付し、保護者が死亡又は重度障害になった後に障害者に対して終身年金を支給します。			24款 諸収入	105,439
			－ 一般財源	36,369
			前年度予算額	164,262
			増減	2,982
＜主な事業＞				
1 心身障害者扶養共済事業		167,244	〔参考〕	
障害者を扶養する保護者が掛金を納付することにより、保護者が万一死亡したときなどに障害者に終身一定の年金を支給します。			掛金	月額 9,300円～23,300円の7段階
			年金	1口につき月額 20,000円
			脱退一時金	加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。
			弔慰金	1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者医療費支給事業			予算額	2,900,491
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書 P. 171	19款 県支出金	374,625
<事業の目的・内容> 心身障害者やその家族の経済的負担を軽減し、心身障害者の福祉の増進を図ることを目的として、対象者（65歳以上で新たに心身障害者となった方を除く。）に対し入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。			24款 諸収入	504,302
			- 一般財源	2,021,564
			前年度予算額	2,788,406
			増減	112,085
<主な事業> 1 心身障害者医療費支給事業 2,900,491 身体障害者手帳1～3級、療育手帳①・A・B、精神障害者保健福祉手帳1級、埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に、入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設管理運営事業			予算額	712,538													
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課		〔財源内訳〕														
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書 P. 171	17款 使用料及び手数料	211													
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度による管理運営を行うとともに、公有財産の管理を行います。			20款 財産収入	1,077													
			25款 市債	17,700													
			- 一般財源	693,550													
			前年度予算額		701,327												
<特記事項> 施設が老朽化した槻の木第1やまぶき、槻の木第2やまぶきを移転統合するにあたり、統合施設の基本・実施設計等を行います。			増減		11,211												
			<主な事業>														
1 公立の障害者施設の管理運営			670,893	[参考] 公立の障害者施設													
公立の障害者施設について指定管理者による管理運営を行います。																	
2 公有財産の管理			16,354														
障害者施設の維持管理に必要な修繕や点検等を行います。また、障害者施設を運営する社会福祉法人等に対して公有財産の貸付けを行うほか、障害者施設に係る土地の賃借等を行います。																	
3 障害者就労支援施設（仮称）やまぶきの移転再整備			25,291	<table><tr><td>1</td><td>障害者福祉施設みのり園</td></tr><tr><td>2</td><td>大崎むつみの里</td></tr><tr><td>3</td><td>障害者福祉施設春光園（けやき・うえみず）</td></tr><tr><td>4</td><td>槻の木（槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき）</td></tr><tr><td>5</td><td>みずき園</td></tr><tr><td>6</td><td>大砂土障害者デイサービスセンター</td></tr></table>		1	障害者福祉施設みのり園	2	大崎むつみの里	3	障害者福祉施設春光園（けやき・うえみず）	4	槻の木（槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき）	5	みずき園	6	大砂土障害者デイサービスセンター
1	障害者福祉施設みのり園																
2	大崎むつみの里																
3	障害者福祉施設春光園（けやき・うえみず）																
4	槻の木（槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき）																
5	みずき園																
6	大砂土障害者デイサービスセンター																
施設が老朽化した槻の木第1やまぶき、槻の木第2やまぶきを移転統合するにあたり、西原放課後児童クラブの建物解体に必要な実施設計及び統合施設の基本・実施設計を行います。																	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設整備事業		予算額	235,700
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書 P. 171	
<事業の目的・内容> 障害者施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。		18款 国庫支出金	157,132
		25款 市債	78,500
		－ 一般財源	68
		前年度予算額	220,650
		増減	15,050
<主な事業> 1 グループホーム整備促進事業 55,300 障害者が自ら選択した地域で生活することができるように、グループホームを整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。 [総振：06-2-1-03] 2 障害福祉サービス事業所等整備促進事業 180,400 日中活動の場である障害福祉サービス事業所を整備する事業者に対して、整備費の一部を補助します。 [総振：06-2-1-03]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター維持管理事業		予算額	31,507
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書 P. 171	
<事業の目的・内容> 障害者の就労支援や生活支援、発達障害者支援を目的とした、障害者総合支援センターの施設維持管理を行います。		24款 諸収入	1,026
		－ 一般財源	30,481
		前年度予算額	31,267
		増減	240
<主な事業> 1 障害者総合支援センターの維持管理 31,507 [参考] 施設を適切に維持管理するため、施設の設備点検、修繕、清掃及び警備を行います。			
			
		障害者総合支援センター	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター障害者支援事業			予算額	18,337
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者総合支援センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書 P. 171	- 一般財源	18,337
<事業の目的・内容> 障害者が地域で安心して自立した生活を送ることができるように、就職に関する相談、各種講座等の実施、ハローワーク等の関係機関と連携して就職を支援するとともに、就職後のジョブコーチによる定着支援等を実施します。				
			前年度予算額 17,886	
			増減 451	
<主な事業>				
1 障害者社会参加支援事業		250		
障害者の社会参加のための講座等を開催します。				
[総振：06-2-1-07]				
2 障害者就労支援事業		13,804		
障害者に対し、就労準備性を高めるため、パソコン講座や就活講座等の各種講座を実施するとともに、就労に繋げるため、企業での実習を実施します。就職後はジョブコーチ支援等により職場定着を図ります。				
[総振：06-2-1-07]				
3 授産活動支援事業		4,283		
サデコMONOがたり（自主製品ネットショップ）での販売に対する支援を実施し、障害者が作るハートフルグッズのイメージアップを図ります。				
[総振：06-2-1-07]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害者支援センター運営事業			予算額	29,282
局/部/課	福祉局/障害福祉部/障害者総合支援センター		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費	予算書 P. 171	18款 国庫支出金	14,640
<事業の目的・内容> 発達障害者（児）の各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、関係機関との連携や相談支援の中核機関として、発達障害者支援センターを運営します。			19款 県支出金	7,318
			- 一般財源	7,324
			前年度予算額	28,500
			増減	782
<主な事業>				
1 発達障害者支援連絡協議会の運営		328	4 学生向けキャリア形成支援事業 381	
発達障害者に対する地域支援体制の構築を推進するため、発達障害者支援連絡協議会を開催します。			発達障害の診断や疑いのある若年層を対象として、その人らしい社会参加に向けたキャリア教育や就労支援を行います。	
			[総振：06-2-1-05]	
2 発達障害者支援事業		2,810	5 発達障害者地域支援マネジャーの配置による地域支援体制の強化 12,523	
発達障害者及びその家族への支援を図るため、関係機関と連携を図りながら、一人ひとりに応じた取組をサポートします。			発達障害者への地域支援体制を強化するため、地域支援マネジャーを配置し、講座の開催・訪問コンサルテーション等により、地域の支援機関や事業所の支援者をサポートします。	
3 発達障害者社会参加事業		13,240		
発達障害者が安心して過ごすことができる家庭外の「居場所」や「日中体験活動の場」を提供し、その人らしい地域での暮らしや自立に向けた社会参加の促進を図ります。				
			[総振：06-2-1-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉執行管理事業				予算額	38,620	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課			〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/1目 老人福祉総務費	予算書 P. 173		24款 諸収入	20	
<事業の目的・内容> 高齢者福祉の諸事業を一体的に推進するために、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の開催や高齢者福祉システムの運用など効率的な執行管理を行います。				- 一般財源	38,600	
				前年度予算額		47,777
				増減		△ 9,157
<主な事業>						
1 さいたまいきいき長寿応援プラン2026の推進				714		
「さいたまいきいき長寿応援プラン2026」の推進及び高齢者福祉に関する事項の審議のため、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を開催します。						
2 高齢者福祉システム運用・保守事業				32,794		
業務の効率化を図るため、高齢者福祉システムの運用保守及びソフトウェアの賃貸借を行います。						
3 本庁区役所経費業務				5,112		
長寿応援部内及び各区役所高齢介護課における業務の遂行及び連絡調整に当たり、必要な事務を行います。また、高齢者福祉情報の提供等を行います。						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者保健事業			予算額	797,290	
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	24款 諸収入	748,528	
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療制度における保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持・増進を促し、医療費の適正化を図ることにより、制度運営の安定に寄与します。			- 一般財源	48,762	
			前年度予算額		745,004
			増減		52,286
<主な事業> 1 後期高齢者健康診査 748,840 後期高齢者医療制度の被保険者に対し、健康の保持・増進を図るため、後期高齢者健康診査を実施します。また、高齢者の特性を踏まえた健康状態を把握し、生活習慣病重症化予防・フレイル予防対策事業等へ繋がります。 2 後期高齢者人間ドック 21,600 人間ドック受診費用の一部について、助成金を交付します。 3 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 26,850 生活習慣病重症化予防事業やフレイル予防を目的とした低栄養防止指導事業を実施します。また、介護予防事業への参加勧奨やフレイル予防普及啓発事業を行うことで、フレイル対策の推進を図ります。 [総振：03-1-1-03]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業			予算額	244
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	- 一般財源	244
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金高齢者及び日本人無年金高齢者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。				
			前年度予算額 483	
			増減 △ 239	
<主な事業> 1 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業 244 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金加入の適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことに鑑み、手当金の支給を行います。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 長寿慶祝事業			予算額	578,682
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	- 一般財源	578,682
＜事業の目的・内容＞ これまで社会に貢献してきた高齢者の方への敬愛及び感謝の念を表し、高齢者の健康増進、生きがいづくりの推進及び明るい高齢社会づくりに寄与することを目的として、敬老会等事業の助成や敬老祝金の贈呈等を行います。				
			前年度予算額 587,184	
			増減 △ 8,502	
＜主な事業＞				
1 敬老会等事業 231,404		4 敬老マッサージ事業 3,993		
地区社会福祉協議会等が開催する敬老会等事業に対して補助金を交付します。		市内居住の75歳以上の希望者に対して施術料の一部を補助するために補助券を交付します。		
2 敬老祝金支給事業 342,551				
当該年度の9月15日現在において、市内に引き続き6か月以上居住し、かつ、住民基本台帳に記録されている満75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳及び100歳を超える方に敬老祝金を贈呈します。				
3 長寿者訪問事業 734				
老人の日の前後に各区の男女最高齢者の方を訪問し、記念品を贈呈します。そのうち1人へは市長が訪問します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生きがい推進事業			予算額	97,999
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	- 一般財源	97,999
<事業の目的・内容> 高齢者の社会参加を促進する事業を実施することにより、高齢者の健康づくりと生きがいづくりを支援し、加速する超高齢社会を明るく活力あるものとし ます。				
<特記事項> 令和8年度の第38回全国健康福祉祭埼玉大会（ねんりんピック彩の国さいたま 2026）の開催準備を進めます。			前年度予算額 52,677	
			増減 45,322	
<主な事業>				
1 高齢者大学事業 21,516		4 シルバー作品展示会事業 250		
積極的な社会参加により生きがいを高め、あわせて地域 での活躍の道を開くことを目的に、60歳以上の方を対象と した1年制の大学と大学院を運営します。		60歳以上の市民を対象に公募した作品を市内会場で展示 します。		
[総振：06-1-1-02]				
2 セカンドライフ支援事業 9,679		5 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催準備 50,564		
おおむね50歳以上の中高年齢層の市民に対して、ボラン ティア、就労、生涯学習等の情報を集約して発信するセカ ンドライフ支援センターを運営します。		令和8年度に、厚生労働省、埼玉県、さいたま市及び （一財）長寿社会開発センターが主催する第38回全国健康 福祉祭埼玉大会を円滑に開催するため、リハーサル大会等 を行います。		
[総振：06-1-1-02]				
3 全国健康福祉祭選手団派遣事業 15,990				
「全国健康福祉祭」への市民の参加に当たり、その運営 を行う市実行委員会に対して補助金を交付します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 シルバー人材センター事業			予算額	203,215
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	20款 財産収入 13	
<事業の目的・内容> 市内在住の60歳以上の方を対象に臨時的かつ短期的な仕事・その他の軽易な仕事を登録制で紹介する（公社）さいたま市シルバー人材センターに対して事業資金の補助等を行い、就労による高齢者の健康や生きがいの推進を図るとともに、高齢者の地域社会への貢献に寄与することを目的とします。			- 一般財源 203,202	
<特記事項> 特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律への対応等に係る事業費の増加に伴い、補助額を増加します。			前年度予算額 168,689	
			増減 34,526	
<主な事業>				
1 シルバー人材センター事業 203,215				
社会経験豊かな市民が生涯にわたって社会参加できる機会を確保するため、（公社）さいたま市シルバー人材センターを支援します。				
[総振：06-1-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人措置事業			予算額	642,177
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	16款 分担金及び負担金	110,872
<事業の目的・内容> 日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに際し、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。			- 一般財源	531,305
			前年度予算額	620,090
			増減	22,087
<主な事業>				
1 入所判定委員会の開催		519		
養護老人ホームへの入所措置の要否を判定します。				
2 養護老人ホーム入所措置等事業		612,123		
養護老人ホームへの入所措置及びやむを得ない事由による措置に係る費用を支弁します。				
3 生活支援ショートステイ事業		29,535		
生活習慣の確立を要する高齢者又は介護者が疾病等により不在となる高齢者を保護するため、老人ホーム等に短期入所させるショートステイ事業を実施します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 重度要介護高齢者対策事業			予算額	108,257
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	- 一般財源	108,257
<事業の目的・内容> 重度の要介護状態にある高齢者に対し、訪問して理髪・髭剃り等の理美容サービスを提供することにより、衛生的で快適な生活の確保及び経済的負担の軽減を図ります。また、日常生活に支障のある重度要介護高齢者（要介護度が3～5の方）の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、寝具乾燥等のサービスを提供します。			前年度予算額	117,965
			増減	△ 9,708
<主な事業>				
1 重度要介護高齢者訪問理・美容サービス事業		61,890	4 重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業	
外出が困難な高齢者が健康で安らかな生活を送れるよう理・美容師が家庭を訪問し、理髪・髭剃り等のサービスを受けられる利用券を年間4枚交付します。			常時おむつを使用している在宅の高齢者で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下の方に対し、紙おむつ等を支給します。	
2 重度要介護高齢者等寝具乾燥事業		7,378		
家庭において寝具類の乾燥等を行うことが困難な重度要介護高齢者に対し、寝具類の乾燥・消毒・丸洗いを実施します。				
3 重度要介護高齢者手当支給事業		22,510		
介護保険施設等に入所していない方で、本人の介護保険料の段階が一定段階以下等の要件を満たす重度要介護高齢者に対し、月額1万円を支給します。（経過措置分）				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯現役のまち推進事業			予算額	123,293
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	18款 国庫支出金	9,083
<事業の目的・内容> 市民が生涯にわたって誇りと支え合う心を保ち、安心して長生きすることができる地域社会を実現するため、安心長生きのまちづくりに関する施策を総合的に推進します。			24款 諸収入	4,084
			- 一般財源	110,126
<特記事項> アクティブチケット交付事業について、チケット利用対象施設を26施設から27施設に拡大します。			前年度予算額	121,315
			増減	1,978
<主な事業>				
1 シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業 51,672		4 シルバー元気応援ショップ事業 944		
65歳以上の方が登録団体に健康づくり等の活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金に交換できる事業を実施します。		市に登録された店舗でシルバーカードを提示すると割引等の特典を受けられる優待制度を実施します。		
[総振：06-1-1-02]		[総振：06-1-1-02]		
2 高齢者見守り活動奨励補助金交付事業 11,282		5 高齢者等の移動支援事業の拡大 2,640		
地域における見守り活動を活性化し、高齢者等が安心、安全に暮らせる社会を構築するため、地区社会福祉協議会が主体となった見守り活動等を支援します。		高齢者等の日常生活に必要な買い物や通院等の外出を支援するため、社会福祉法人や地域住民等が主体となり実施する移動支援事業に対し、対象団体数を拡大し、補助金を交付します。		
[総振：06-1-1-04]		[総振：06-1-1-04]		
3 アクティブチケット交付事業 29,502		6 老人クラブの育成支援 27,253		
シルバーポイント事業等の活動に参加した高齢者及び75歳以上の方を対象として、市内公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付します。		老人クラブの活動支援等を行うとともに、高齢者の交流等を目的としたゲートボール大会を開催します。老人クラブの活性化に向けて、補助対象団体の下限人数や基準額等を改定します。		
[総振：06-1-1-02]				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在宅高齢者支援事業			予算額	178,237
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	- 一般財源	178,237
<事業の目的・内容> 高齢となっても自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅での暮らしを支援するため、高齢者を取り巻く多様な環境の整備、改善、充実を図ります。			前年度予算額	181,079
			増減	△ 2,842
<主な事業>				
1 高齢者居室等整備事業 4,161		4 ふれあい会食サービス事業 7,105		
健全な居住環境の確保を通じて高齢者福祉の増進を図るため、住宅の取壊し等により市内で転居した際の家賃差額の一部助成や、介護保険適用外の居住環境の改善工事への補助を行います。		70歳以上のひとり暮らし高齢者の地域における交流を促進するため、交流会や食事会等を開催するさいたま市社会福祉協議会の事業に対して補助を行います。		
2 介護予防高齢者住環境改善支援事業 8,316		5 緊急通報機器の設置等 32,760		
要介護状態等となるおそれの高い高齢者の居宅を改善するための経費の一部又は全部を補助し、介護予防事業と一体化した相乗効果を図ります。		在宅のひとり暮らし高齢者を対象に、緊急通報機器の設置、ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業及びひとり暮らし高齢者安否確認等事業を実施し、利用者のうち一定の方に、福祉電話を設置します。		
3 配食サービス事業 72,960		6 浴場利用事業等 52,935		
自分で食事の支度をするのが困難なひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、月曜日から金曜日までの週5回、定期的に食事を配達し、健康管理、孤独感の解消、安否の確認を行います。		浴場利用券（一部本人負担）の交付や日常生活用具の給付を行います。また、要介護状態等となるおそれのある方に対して生活援助員を派遣します。（経過措置分）		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高齢・障害者権利擁護センター事業			予算額	30,432
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	18款 国庫支出金	1,106
<事業の目的・内容> 高齢者及び障害者に対する虐待事案等のうち、特に処遇が困難な事案について専門的助言等を行うとともに、市民後見人の養成等を行います。また、成年後見制度の利用促進に向けて、市民からの相談対応や、関係機関との連携を進めます。			19款 県支出金	3,353
			- 一般財源	25,973
			前年度予算額	30,432
			増減	0
<主な事業> 1 高齢・障害者権利擁護センター事業 30,432 高齢者及び障害者に対する虐待等への対応について、弁護士等の専門的な見地から助言を行います。また、市民後見人の養成や成年後見制度の利用促進に向け、市民からの相談対応や、関係機関との連携を推進します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認知症高齢者等総合支援事業			予算額	46,640
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	18款 国庫支出金	10,986
<事業の目的・内容> 認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の予防から、重度の方への対応、その介護者への対応まで切れ目のない支援に取り組みます。			19款 県支出金	2,351
			- 一般財源	33,303
			前年度予算額	45,742
			増減	898
<主な事業> 1 認知症疾患医療センター運営事業 12,449 認知症に関する診断・治療・相談を行う認知症疾患医療センターの運営を行います。 [総振：06-1-1-05]				
2 もの忘れ検診事業 6,721 もの忘れ相談医によるもの忘れ検診、専門医療機関における鑑別診断を実施し、認知症の早期発見、早期診断を推進します。 [総振：06-1-1-05]			4 認知症介護実践者等研修事業 7,763 認知症介護施設等の人材育成・人材確保、かかりつけ医や一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等を目的として研修を実施します。 [総振：06-1-1-05]	
3 若年性認知症支援事業 6,155 若年性認知症の人及びその家族の支援を行うことを目的として、若年性認知症サポートセンターを設置し、若年性認知症コーディネーターを配置します。 [総振：06-1-1-05]			5 ケアラー相談事業 9,735 様々な悩みや心配事・不安を抱えたケアラーからの相談に応じ、ケアラーに係る負担の軽減又は解消を図るため、ケアラー電話相談を実施します。 [総振：06-2-2-05]	
			6 認知症ピアサポート事業その他 3,817 認知症の人とその家族の日常生活及び社会生活を支えるため、ピアサポート活動の取組を支援する認知症ピアサポート事業を実施するほか、認知症の人にやさしい地域づくり推進委員会を実施します。 [総振：06-1-1-05]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護予防・生活支援事業			予算額	21,661
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	24款 諸収入	12,610
<事業の目的・内容> 介護保険の対象にならないものの、日常生活に不安を抱えたり、支障をきたしている高齢者のために、健康づくりや生きがいづくりに関する教室等を実施し、高齢者の自立した生活の支援を行います。			- 一般財源	9,051
			前年度予算額	21,343
			増減	318
			<主な事業> 1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 12,610 医療未受診・介護サービス未利用の高齢者の健康状態等を把握し、必要な方に保健指導を実施します。また、通いの場等において、健康教育や保健指導を実施します。 [総振：03-1-1-03] 2 生きがいミニデイサービス事業 9,051 家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態等になるおそれのある高齢者に対し、学校の余裕教室を活用し、生きがいのある生活支援を行うとともに、子どもたちとの交流を促進します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者医療事業特別会計繰出金			予算額	14,475,280
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書 P. 173	19款 県支出金	2,091,927
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療事業特別会計における、事務に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。			- 一般財源	12,383,353
			前年度予算額	14,194,203
			増減	281,077
			<主な事業> 1 後期高齢者医療事業特別会計への繰出し 14,475,280 事務に要する経費及び後期高齢者医療広域連合負担金について、一般会計から繰出しを行います。	

[参考]

繰出金の推移

(単位：円)

年度	決算額
R1	11,076,909,076
R2	11,085,981,024
R3	11,632,664,355
R4	12,010,443,453
R5	12,845,697,854

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等管理運営事業				予算額	1,362,900
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書 P. 175	17款 使用料及び手数料 80		
<事業の目的・内容> 高齢者等の健康増進や生きがいづくりを図るため、公立の高齢者福祉施設の管理運営を行います。また、民間団体が開設する高齢者福祉施設への補助を行います。			20款 財産収入 1,193		
			25款 市債 25,500		
			- 一般財源 1,336,127		
<特記事項> 令和7年4月1日から、健康福祉センター東楽園が開館します。また、グリーンヒルうらわのケアハウス入所者に対し、転所に伴う諸費用を補償します。			前年度予算額 995,026		
			増減 367,874		
<主な事業>					
1 老人福祉施設等の管理運営		909,314	4 高齢者福祉施設の助成		41,156
老人福祉センター、老人憩いの家、健康福祉センター西楽園、宝来グラウンド・ゴルフ場、グリーンヒルうらわ、年輪荘及び高齢者生きがい活動センターについて、指定管理者による管理を行います。			社会福祉法人が設置、運営する老人福祉センターふれあいセンターしらぎく及び老人クラブや自治会等が設置、運営する高齢者だんらんの家に対し、運営経費の助成を行います。		
			[総振：06-1-1-02]		
2 健康福祉センター東楽園の管理運営		178,588	5 ケアハウス入所者への補償		174,864
令和7年4月1日から開館する健康福祉センター東楽園について、指定管理者による管理を行います。			令和12年3月31日をもって廃止するグリーンヒルうらわのケアハウス入所者に対し、丁寧な転所調整等を行うとともに、転所に伴う諸費用を補償します。		
3 施設修繕、保守管理		58,978			
老人福祉施設等の緊急修繕、保守管理、用地の適正管理を行います。また、高齢者生きがい活動センターの空調修繕等を行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 東楽園再整備事業				予算額	23,915
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書 P. 175		- 一般財源	23,915
<事業の目的・内容> 現在整備中のサマルエネルギーセンターの余熱を有効活用し、温水プール等健康増進及び介護予防の強化につながる機能を導入し、市民の健康寿命の延伸に役立つ施設となるよう、新たな「東楽園」をサマルエネルギーセンターの近隣に整備します。 <特記事項> 健康福祉センター東楽園の建設工事が完了しました。				前年度予算額	2,329,711
				増減	△ 2,305,796
				<主な事業>	
1 東楽園再整備事業		23,915			
健康福祉センター東楽園の建設工事完了に伴う家屋事後調査等を実施します。					
[総振：06-1-1-03]					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設運営補助事業				予算額 103,693			
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課			〔財源内訳〕			
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書 P. 175		- 一般財源	103,693		
<事業の目的・内容> 軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が、入所者から徴収すべき事務費の一部を減額した額を補助します。							
				前年度予算額 107,415			
				増減 Δ 3,722			
<主な事業> <table><tr><td>1 軽費老人ホーム事務費補助金交付事業</td><td>103,693</td></tr></table> 軽費老人ホーム利用料等取扱基準に基づき、施設が入所者から徴収すべき事務費から入所者本人からの事務費徴収額を差し引いた金額を補助します。						1 軽費老人ホーム事務費補助金交付事業	103,693
1 軽費老人ホーム事務費補助金交付事業	103,693						

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業			予算額	643,048	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書 P. 175	19款 県支出金	423,048	
<事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を補助します。 <特記事項> 地域密着型サービス事業所等の補助対象事業者が減少したことに伴い、事業費が減少しました。 <主な事業> 1 老人福祉施設整備費補助金交付事業 220,000 社会福祉法人が整備する介護老人福祉施設等に対し、その整備費の一部を補助します。 [総振：06-1-1-06] 2 老人福祉施設等の整備の推進 423,048 介護基盤の整備を推進するため、市内に開設される地域密着型サービス事業所の整備及び開設準備等に要する経費の一部を補助します。 [総振：06-1-1-06]			25款 市債	220,000	
			前年度予算額		1,687,844
			増減		△ 1,044,796

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護執行管理事業		予算額	121,930
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	18款 国庫支出金	30,803
	予算書 P. 185	- 一般財源	91,127
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員の資質向上のための研修の実施等、各種適正化の取組を推進します。		前年度予算額	370,686
		増減	△ 248,756
<主な事業>			
1 相談体制の強化	232	4 業務効率化その他	63,142
年金相談員の配置により、年金等による収入や資産の状況把握を推進します。		生活保護システムの運用、タブレット端末の活用、研修の実施、オンライン資格確認の運用等により業務の効率化を推進します。	
2 医療扶助・介護扶助適正化の推進	58,456		
医療扶助相談員・嘱託医の配置、データに基づく健康管理支援の実施や診療報酬明細書の点検等により医療扶助・介護扶助の適正化を推進します。			
3 生活保護適正実施の推進	100		
生活保護適正実施推進員の配置により、不正受給事案について、専門的見地からの助言及び調査、告訴事務の補助、警察との連携等を実施することで、生活保護の適正化を推進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業		予算額	34,950,378
局/部/課	福祉局/生活福祉部/生活福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	18款 国庫支出金	26,205,695
	予算書 P. 185	24款 諸収入	490,361
<事業の目的・内容> 生活保護法等に基づき、生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じた必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		- 一般財源	8,254,322
		前年度予算額	35,390,194
		増減	△ 439,816
<主な事業>			
1 扶助費の支給等	34,807,854		
生活保護法等に基づく扶助費、就労自立給付金等を支給します。			
2 中国残留邦人等への支援	142,524		
中国残留邦人等の支援給付、配偶者支援金、日本語教室に通った際の交通費、教材費を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険特別対策事業			予算額	4,390
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 187	19款 県支出金	1,633
<事業の目的・内容> 介護保険サービスを利用する低所得の事業対象者・要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額を助成することにより、介護保険の継続的な利用を図ります。			24款 諸収入	1
			- 一般財源	2,756
			前年度予算額	5,166
			増減	△ 776
<主な事業> 1 障害者訪問介護等利用者負担額軽減事業 155 障害福祉サービスの訪問介護等を自己負担なく利用していた一定の要件に該当する方が、介護保険制度に移行することにより生じる自己負担額を助成します。				
2 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 2,024 社会福祉法人が行う低所得者への減免措置に対して補助を行います。				
3 在宅サービス利用者負担軽減事業 2,211 在宅介護サービスの利用者負担の支払が困難な方に対して、本人が負担した金額の5割又は7割相当額を助成します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業者指定事業			予算額	10,314
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 187	17款 使用料及び手数料	68
<事業の目的・内容> 介護保険法等の関係法令に基づき、介護保険サービス事業者の指定、指導を行うとともに、地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。さらに、利用者の事業所及び施設選択に資するよう、「介護サービス情報公表システム」による情報提供を行います。			18款 国庫支出金	7,552
			19款 県支出金	999
			- 一般財源	1,695
			前年度予算額	3,545
<特記事項> 介護職員等処遇改善加算の取得を促進するため、社会保険労務士等による個別相談会や研修会を実施します。			増減	6,769
<主な事業> 1 介護保険事業者指定業務 65 介護保険サービス事業者の指定・指導を行います。				
4 介護に関する入門的研修実施事業 999 介護未経験者が介護に関する基本的な知識・技術を学ぶことができるよう研修を実施し、市内の介護施設・事業所とのマッチングや職場体験といった就労支援を行います。 [総振：06-1-1-07]				
2 地域密着型サービス運営委員会の開催 195 さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。 [総振：06-1-1-06]				
5 介護職員処遇改善加算等の取得促進支援事業 6,050 介護サービス事業所等に対し、専門家（社会保険労務士等）による個別相談等を通じて、介護職員等処遇改善加算の取得に向け、支援を行います。 [総振：06-1-1-07]				
3 さいたま市指定情報公表センター業務委託 3,005 介護サービスの利用者に、介護事業所や施設の情報を提供するため、指定情報公表センター業務を委託します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（いきいき長寿推進課）			予算額	794,764	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課		〔財源内訳〕		
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 187	- 一般財源	794,764	
<事業の目的・内容> 地域支援事業費の市負担分（介護予防・日常生活支援総合事業の総額の12.5%、包括的支援事業・任意事業の総額の19.25%）及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。					
			前年度予算額 783,141		
			増減 11,623		
<主な事業>					
1 介護保険事業特別会計への繰出し		794,764	〔参考〕		
地域支援事業費の市負担分（介護予防事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.25%）及び介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			繰出金の推移		(単位：円)
			年度	決算額	
			R1	683,121,739	
			R2	652,227,058	
			R3	681,983,364	
			R4	705,563,810	
			R5	720,550,732	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）			予算額	15,511,928
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書 P. 187	18款 国庫支出金	523,394
＜事業の目的・内容＞ 保険給付費の市負担分（保険給付費の総額の12.5%）、低所得者保険料軽減に係る費用（国負担分は事業費の50%、県負担分は事業費の25%及び市負担分は事業費の25%）並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			19款 県支出金	261,697
			- 一般財源	14,726,837
			前年度予算額	15,242,541
			増減	269,387
＜主な事業＞				
1 介護保険事業特別会計への繰出し		15,511,928	[参考]	
保険給付費の市負担分、低所得者保険料軽減に係る費用並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			繰出金の推移	
			(単位：円)	
			年度	決算額
			R1	12,295,455,662
			R2	12,950,318,255
			R3	13,489,305,638
			R4	13,825,525,623
R5	14,423,146,824			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民年金事業				予算額	10,683
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/7項 国民年金費/2目 国民年金事務費	予算書	P. 189	18款 国庫支出金	10,683
<事業の目的・内容> 国民年金法に基づき、国民年金に関する届出や相談等の法定受託事務を行います。また、国民年金保険料の納付に関する申出の受理や広報活動など、国民年金事務に係る協力・連携事務を行います。				前年度予算額	6,220
				増減	4,463
				<主な事業> 1 国民年金事業 10,683 国民年金の相談を受け、資格異動に関する各種届出書、保険料の免除の各種申請書、給付の裁定請求書等を受理、審査し日本年金機構へ報告するほか、広報活動を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高額療養費・出産費資金貸付事業				予算額	980
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書	P. 191	24款 諸収入	980
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が高額療養費の支給の対象となる療養を受け、その療養に係る医療費の支払いが困難である場合に、また、国民健康保険の加入者が出産育児一時金の支給を受けることが見込まれ、その出産に係る費用の支払いが困難である場合に、世帯主に必要な資金の貸付けを行います。				前年度予算額	980
				増減	0
				<主な事業> 1 高額療養費資金貸付事業 180 高額療養費の支給対象となる療養を受け、一時的に高額な医療費を負担することが困難な場合に、負担を軽減するため、世帯主に対してその療養について支給が見込まれる高額療養費の9割を限度に貸付けを行います。	
2 出産費資金貸付事業 800 出産予定日の1か月前、あるいは妊娠4か月以上で医療機関から出産費用の請求を受けた場合に、出産に係る費用の負担を軽減するため、世帯主に対して出産育児一時金の支給見込額の8割を限度に貸付けを行います。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金			予算額	7,453,066
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書 P. 191	18款 国庫支出金	967,699
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			19款 県支出金	2,549,041
			- 一般財源	3,936,326
			前年度予算額	7,758,559
			増減	△ 305,493
<主な事業> 1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 7,453,066 国民健康保険事業特別会計の事業を行うため、保険基盤安定に係る経費、事務経費、人件費、出産育児一時金費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。				
			[参考] 繰出金の推移 (単位：円)	
			年度	決算額
			R1	6,257,259,221
			R2	6,222,341,478
			R3	6,307,279,280
			R4	6,602,912,408
			R5	8,645,840,342

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害救助事業			予算額	6,092
局/部/課	福祉局/生活福祉部/福祉総務課		〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/9項 災害救助費/1目 災害救助費	予算書 P. 193	19款 県支出金	1
<事業の目的・内容> 市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。			21款 寄附金	1
			24款 諸収入	144
			- 一般財源	5,946
			前年度予算額	6,091
			増減	1
<主な事業> 1 災害見舞金・災害弔慰金等の支給 6,092 市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金や弔慰金等を支給します。				

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		予算額	103,523,000																																		
局/部/課	財政局/税務部/収納対策課		〔財源内訳〕																																		
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	予算書 P. 427																																			
<事業の目的・内容> 国民健康保険の被保険者が病気やけがをした場合の給付（自己負担を除く費用の支払）や、被保険者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健康診査・特定保健指導等を行うことで、被保険者の健康の保持増進を図ります。		1款 国民健康保険税	24,549,679																																		
		2款 国庫支出金	476																																		
		3款 県支出金	71,235,149																																		
		4款 財産収入	1																																		
		5款 繰入金	7,453,067																																		
		6款 繰越金	1																																		
		7款 諸収入	284,627																																		
		前年度予算額	105,168,000																																		
		増減	△ 1,645,000																																		
<主な事業>																																					
[1款：総務費]		1,402,606	[4款：保健事業費]	1,071,092																																	
(1) 管理事務事業 国民健康保険事業の運営における一般事務を行います。			(1) 特定健康診査等事業 40歳から74歳までの被保険者を対象に、生活習慣病予防のための健康診査・特定保健指導を行います。また、生活習慣病重症化予防として、糖尿病や高血圧性疾患についての重症化予防対策事業を行います。																																		
(2) 賦課徴収事業 国民健康保険税の賦課・徴収事業を行います。			(2) 保健衛生普及事業 被保険者の健康の保持増進及び医療給付費等の適正化を図るため、医療費通知の発行やジェネリック医薬品の普及促進、重複頻回受診者・服薬者等への保健指導を行います。																																		
(3) 連合会負担金 埼玉県国民健康保険団体連合会等に対する負担金を支払います。			(3) 疾病予防事業 35歳から39歳までの男性被保険者に対して、国保健康診査を行います。																																		
(4) 収納対策事業 国民健康保険税の収納対策事業を行います。																																					
(5) 運営協議会事業 国民健康保険運営協議会の運営を行います。																																					
		[総振：52-2-1-06]																																			
[2款：保険給付費]		70,510,616	[5款：基金積立金]		1																																
(1) 療養諸費の支給 被保険者が疾病や負傷の治療を目的とした医療サービスの給付を行います。			国民健康保険税負担の年度間の平準化及び国民健康保険財政の健全な運営を図るために設置した、「さいたま市国民健康保険財政調整基金」に預金利子を積み立てます。																																		
(2) 高額療養費、高額介護合算療養費の支給 被保険者が病院等で受けた療養に係る一部負担金の額が所得に応じた自己負担限度額を超えた場合、その超えた額を支給します。また、国民健康保険と介護保険の自己負担額の合計が基準額を超えた場合、その超えた額を支給します。			[参考] 国民健康保険財政調整基金残高等の推移 (単位：円)																																		
(3) 移送費の支給 被保険者が療養の給付を受けるために移送されたとき、その移送が審査の結果必要と認められた場合、移送に要した費用を支給します。			<table><tr><th rowspan="2">年度</th><th colspan="2">積立額</th><th rowspan="2">取崩額</th><th rowspan="2">年度末残高</th></tr><tr><th>新規</th><th>運用利子</th></tr><tr><td>R3</td><td>1,464,922,612</td><td>4,484</td><td>627,759,000</td><td>947,758,330</td></tr><tr><td>R4</td><td>359,635,681</td><td>8,992</td><td>1,247,487,000</td><td>59,916,003</td></tr><tr><td>R5</td><td>188,672,499</td><td>3,048</td><td>248,589,000</td><td>2,550</td></tr><tr><td>R6(見込)</td><td>454,172,000</td><td>1,000</td><td>454,174,000</td><td>1,550</td></tr><tr><td>R7(見込)</td><td>0</td><td>1,000</td><td>1,000</td><td>1,550</td></tr></table>			年度	積立額		取崩額	年度末残高	新規	運用利子	R3	1,464,922,612	4,484	627,759,000	947,758,330	R4	359,635,681	8,992	1,247,487,000	59,916,003	R5	188,672,499	3,048	248,589,000	2,550	R6(見込)	454,172,000	1,000	454,174,000	1,550	R7(見込)	0	1,000	1,000	1,550
年度	積立額		取崩額	年度末残高																																	
	新規	運用利子																																			
R3	1,464,922,612	4,484	627,759,000	947,758,330																																	
R4	359,635,681	8,992	1,247,487,000	59,916,003																																	
R5	188,672,499	3,048	248,589,000	2,550																																	
R6(見込)	454,172,000	1,000	454,174,000	1,550																																	
R7(見込)	0	1,000	1,000	1,550																																	
(4) 出産育児一時金、葬祭費、傷病手当金の支給 被保険者が出産したとき、あるいは被保険者が亡くなったときに、一時金を支給します。また、新型コロナウイルス感染症関連で支給要件を満たしていた被保険者に、遡って傷病手当金を支給します。																																					
[3款：国民健康保険事業費納付金]		30,356,870	[6款：諸支出金]			181,815																															
県の国民健康保険事業に要する費用に充てるため、国民健康保険事業費納付金を県に納めます。納付金の額は、県が県内の医療給付費等の見込みを立て、市町村ごとに所得水準等を考慮して決定します。			過年度分保険税の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。																																		

※ 職員人件費については、P. II-585に掲載しています。

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 後期高齢者医療事業特別会計		予算額	32,563,000
局/部/課	福祉局/生活福祉部/国保年金課	予算書 P. 491	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		1款 後期高齢者医療保険料	17,974,378
		2款 繰入金	14,475,280
		3款 繰越金	65,965
		4款 諸収入	47,377
		前年度予算額	32,092,000
		増減	471,000
<主な事業>			
[1款：総務費] 253,713		[3款：諸支出金] 43,000	
(1) 後期高齢者医療管理事務事業 特別会計全体の管理等を行います。		過年度分保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。	
(2) 徴収事業 後期高齢者医療保険料の徴収を行います。			
[2款：後期高齢者医療広域連合納付金] 32,266,184		[4款：予備費] 103	
広域連合の運営に要する事務経費の市町村の負担金、被保険者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度に係る法定の定率負担金、被保険者の療養の給付に要する費用についての法定の定率負担金及び市町村が徴収した保険料を広域連合へ納付します。		予見し難い予算の不足に充てる経費です。	

※ 職員人件費については、P. II-585に掲載しています。

会計名 介護保険事業特別会計		予算額	105,761,000
局/部/課	福祉局/長寿応援部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
局/部/課	福祉局/長寿応援部/いきいき長寿推進課	1款 保険料	24,451,996
局/部/課	福祉局/長寿応援部/介護保険課	2款 国庫支出金	21,983,900
	予算書 P. 523	3款 支払基金交付金	27,455,548
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		4款 県支出金	15,291,543
		5款 財産収入	10,888
		6款 繰入金	16,566,148
		7款 繰越金	1
		8款 諸収入	976
		前年度予算額	104,203,000
		増減	1,558,000
<主な事業>			
[1款：総務費] 2,224,274		(6) 特定入所者介護サービス費の支給	
(1) 介護保険管理事務事業（いきいき長寿推進課） 地域包括支援システムの運用を行います。		低所得の要介護者・要支援者が施設サービスを利用した際の食費・居住費に一定の負担限度額を設け、国の定める基準費用額から負担限度額を除いた分を給付します。	
(2) 介護保険管理事務事業（介護保険課） 介護保険事業全体の管理等を行います。		[3款：地域支援事業費] 4,681,358	
(3) 賦課徴収事業・滞納処分事業 介護保険料の賦課及び徴収を行います。 [総振：52-2-1-07]		(1) 介護予防・生活支援サービス事業 要支援者等が利用した訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメントの費用の保険者負担分を給付します。	
(4) 介護認定審査会事業 要介護度を判定する介護認定審査会の運営を行います。		(2) 審査支払委託事業 地域支援事業費の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払います。	
(5) 認定調査等費 認定申請者の心身の状況等について調査を行います。		(3) 一般介護予防事業（高齢福祉課） 60歳以上の方が受入施設等でボランティア活動を行った場合にポイントが付与され、貯めたポイントを奨励金や元気応援券と交換又は福祉団体等に寄附できる事業を実施します。 また、高齢者の健康の維持、増進を図ることを目的に市内公園等に設置している、すこやか遊具の維持管理を行います。 [総振：06-1-1-04]	
(6) 趣旨普及事業 市の介護保険について広報を行います。		<主な実施事業> ・シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）事業 ・すこやか遊具の修繕及び点検	
[2款：保険給付費] 98,804,825			
(1) 介護サービス費の支給 要介護者が利用した介護サービス及び地域密着型介護サービスの費用の保険者負担分を給付します。			
(2) 介護予防サービス費の支給 要支援者が利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの費用の保険者負担分を給付します。			
(3) 高額介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の利用者負担額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。			
(4) 高額医療合算介護サービス費の支給 要介護者・要支援者の医療費と介護サービス費の負担額を合算した額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。			
(5) 審査支払委託事業 介護報酬の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払います。			

※ 職員人件費については、P. II-585に掲載しています。

(4) 一般介護予防事業（いきいき長寿推進課）

高齢者が年齢や心身の状況等によって分け隔てなく身近な場所で主体的に介護予防の取組が行えるよう、「地域づくりによる介護予防」を推進します。科学的裏付けに基づきながら、通いの場を継続的に拡大するほか、リハビリテーション専門職などを派遣することで、地域全体の介護予防機能の強化を図ります。

[総振：06-1-1-01]

〈主な実施事業〉

- ・生きがい健康づくり教室
- ・ますます元気教室
- ・健口教室
- ・いきいきサポーター養成講座
- ・すこやか運動教室
- ・地域運動支援員活動
- ・地域リハビリテーション活動支援事業
- ・一般介護予防事業評価事業

(5) 包括的支援事業（いきいき長寿推進課）

地域の高齢者を様々な面から総合的に支える「地域包括支援センター」を運営するとともに、被保険者が可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業を行います。

[総振：06-1-1-04、06-1-1-05]

〈主な実施事業〉

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・地域ケア会議推進事業
- ・認知症高齢者等総合支援事業
（認知症初期集中支援推進事業・認知症フレンドリーまちづくりセンター運営等）
- ・高齢者生活支援体制整備事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業

(6) 包括的支援事業（介護保険課）

介護支援専門員に対し、介護予防支援従事者研修を行います。

(7) 地域支援任意事業（高齢福祉課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業
- ・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- ・徘徊高齢者等探索サービス事業

(8) 地域支援任意事業（いきいき長寿推進課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・家族介護支援事業（介護者カフェ事業）

(9) 地域支援任意事業（介護保険課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・介護サービス相談員派遣事業
- ・介護給付費適正化事業

[4款：基金積立金]

10,888

介護給付費の財源不足の際の資金に充てるために設置した「介護保険給付費等準備基金」に預金利子を積み立てます。

[参考]

介護保険給付費等準備基金残高等の推移

(単位：円)

年度	積立額		取崩額	年度末残高
	新規	運用利子		
R3	1,951,462,189	43,999	926,420,685	4,450,687,110
R4	2,117,478,560	46,305	1,867,362,676	4,700,849,299
R5	2,766,253,211	64,491	2,023,668,187	5,443,498,814
R6(見込)	1,119,130,000	4,077,000	1,572,996,000	4,993,709,814
R7(見込)	0	10,888,000	259,456,000	4,745,141,814

[5款：公債費]

1

介護保険事業の運営資金として一時借入を行った場合に、利子を支払います。

[6款：諸支出金]

39,330

介護保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金の支払等を行います。

[7款：予備費]

324

予見し難い予算の不足に充てる経費です。